

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

【品目コード】										
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙バック 5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）									
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）									
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン									
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.(白色トレイ以外の) プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック(プラスチック製容器包装以外)									
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他									

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(公財) 容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,41,44		1,2,3,4,5,6,34,43,45		43,45		11,12,13,21,22,23,31,34	24	1,2,3,4,5,6,41,44
銚子市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.41		45		1.2.3.4.5.6.13.41	11.12.45	21.22.23.24	31	
市川市	1,2,3,4,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41,44		4,31,45		1,2,3,4,6,41		11,12,21,22,23	24,31,32,33	44,45
船橋市	11,12,13,21,22,23,24,31		34.45		45		11,12,13,21,22,23	24,31	
館山市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.45				1.2.3.4.5.6		11.12.13.45	21.22.23.24.31.32.33	
木更津市	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22.23.24.31.32.33.41		43	45	1.2.3.4.5.6.41.43		11.12.31	21.22.23.24.31.32.33	32.33.45
松戸市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.32.33.41.44.45		31.43.45,46(靴・バッグ・ベルト),46 (インクカートリッジ)		1.2.3.4.5.6.41.46(靴・バッグ・ベルト)		11.12.13.21.22.23.45	31.32.33	24.43,44
野田市	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.33.41	44	45			44	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.31.41.45	24.33	
茂原市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
成田市	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41.45.46	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41.45.46	31.43	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41.44.45.46	1.2.3.4.6.41.43.46	11.12.13.21.22.23		24.31.32.33	24.44.45.46
佐倉市	5,11,12,13,21,22,23,24,31,32,45	46	43,45,46		43		11,12,13,45,46	5,31,32,33	21,22,23,24,46
東金市	11,12,13,21,22,23,24,31,45,46(電池類、蛍光灯類)	13（ファンヒータ）45、 46（自転車、羽毛布団）	1,2,3,4,5,6,34(製品プラスチック、使用済み歯ブラシ、インクカートリッジ、コンタクトレンズの空ケース),41,43		1,2,3,4,5,6,11,12,13,31,34(製品プラスチック),41,43,46(自転車、羽毛布団)	13,45			22,23,24(選別委託後、容リ協へ引渡し) 34(使用済み歯ブラシ、インクカートリッジ、コンタクトレンズの空ケースは、協定を締結した民間事業者へ引き渡し再資源化),45（再資源化委託※逆有償）,46（廃電池類、廃蛍光灯※処理委託にて再資源化）
旭市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.41		45		1.2.3.4.5.6.13.41	11.12.45		31	21.22.23.24
習志野市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.41		32.45		1.2.3.4.5.6.41		11.12.13.21.22.23.31.45	24.32	
柏市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,41		45				1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,41	24,31,32,33	45
勝浦市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41		43		1,2,3,4,5,6,13,21,22,23,24,31,41		11,12	32,33	34,45
市原市	1 2 3 4 6 11 12 21 22 23 24 31 41 45		31		1 2 3 4 6 21 31 41 45	11 12		22 23 24 31	
流山市	31,32,33						31	32,33	
八千代市	1・2・3・4・5・6・11・12・13・21・22・23・24・31・41		4・31・32・43・46（携帯電話・インクカートリッジ）		1・2・3・4・5・6・41・43		11・12・13・31	24・32	21・22・23・46（業者へ無料引渡し）
我孫子市	1.2.3.4.6.11.12.13.22.23.24.31.33.41.43.46		45		1.2.3.4.6.13.41.43		11.12.31	33	22.23.24.45.46
鴨川市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.22.23.24.31.32.41.45.46				1.2.3.4.5.6.11.12.13.31.41.45	32		22.23.24.31	46
鎌ヶ谷市	1,2,3,6,11,12,13,22,23,24,31,33,41	1,2,3,6,11,12,13,22,23,24,31,33,41	45		1,2,3,6,41		11,12,13,22,23,	24,31,33	45
君津市	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,32,33,41		45		1,2,3,4,5,6,21,41	11,12,45	31	22,23,24,31,32,33	
富津市	1,2,3,4,6,11,12,13,22,23,24,31,33,41				1,2,3,4,6,41		11,12,13	22,23,24,31,33	
浦安市	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31	1,2,3,4,5,6,13	41,43,45		41,43	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,31	45	24	
四街道市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41.43.44..46	－	34.45	－	1.2.3.4.5.6.31.41.43	－	11.12.44.45	21.22.23.24.32.33	13.46
袖ヶ浦市	1,2,3,4,5,6,11,12,22,23,24,31,41,45	なし	5,6,45	資源回収自治会事業 1,2,3,4,5,6,11,12,22,23,24,31,41,43	1,2,3,4,5,6,41,43,45	11,12,31	なし	22.23.24.31	なし
八街市	1 2 3 4 5 6 11 12 13 21 22 23 24 31 32 33 34 45		41 43		1 2 3 4 5 6 13 31 41 43		11 12	32 33	21 22 23 24 34 45
印西市	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22.23.24.31.32.33.41		43,45		43,45		1.2.3.4.6.11.12.41	21.22.23.24.31.32.33	
白井市	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22.23.24.31.32.33.41.46		6.43.45		1.2.3.4.5.6.41.43.45		11.12	21.22.23.24.31.32.33	
富里市	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.41.		1.2.3.4.6.41.45.	46	1.2.3.4.6.13.31.41.45,46	11.12		24	21.22.23.24
南房総市	1.2.3.4.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.34.41.45						1.2.3.4.6.11.12.13.41	21.22.23.24.31	32.33.34.41.45

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

【品目コード】									
紙類	1.新聞　2.雑誌　3.段ボール　4.紙バック　5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等）6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）								
金属	11.スチール缶　12.アルミ缶　13.その他金属（鍋など）								
ガラス	21.生ビン　22.無色ビン　23.茶色ビン　24.その他の色のビン								
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル　32.白色トレイ　33.(白色トレイ以外の)　プラスチック製容器包装　　34.その他プラスチック(プラスチック製容器包装以外)								
その他	41.布類　　42.生ごみ　43.廃食油　44.剪定枝　45.小型家電　46.その他								

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	（公財）容器包装リサイクル協会へ委託	その他
匝瑳市	1.2.3.4.5.6.11.12.13, 21.22.23.24.31.41		45		1.2.3.4.5.6.13.41	11.12.45		21.22.23.24.31	
香取市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41.44		1.2.3.4.5.6.31.41.43.44.45		1.2.3.4.5.6.41.43.45			21.22.23.24.31.32.33	11.12.13.44.45
山武市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12.13. 21. 22.23. 24. 31. 32. 41. 45		1. 2. 3. 4. 5.6.41.		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 31. 32. 41				21.22.23.24.45
いすみ市	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31				1.2.3.4.5.6.13.21.31	11.12		22.23.24	
大網白里市	11,12,13,21,22,23,24,31,45		1,2,3,4,5,6,32,33,41,43		1,2,3,4,5,6,11,12,31,41,43	13,45		21,22,23,24	32,33
酒々井町	11,12,13,21,22,23,24,46 (廃蛍光管、廃乾電池、スプレーカン、カセットボンベ)	45,46（粗大ごみ）	31,43,46（廃蛍光管、廃乾電池）		11,12,43	13,21,22,23,24,45 46（粗大ごみ）	46（廃蛍光管、廃乾電池）	31	
栄町	1.2.3.4.5.6.11.12.22. 23.24.31.32.33.41		42.44.45		1.2.3.4.5.6		11.12.32.45	31.33	
神崎町	11.12.13.22.23.24.31.32.33		1.2.3.4.5.6.41.45.46				1.2.3.4.5.6.41.46	21.22.23..24.31.32.33	11.12.13.45
多古町	1,2,3,4,5,6,11,12,13,22, 23,24,31,32,33,41,45				1,2,3,4,5,6,11,12,13, 32,41,45			5,22,23,24,31,33	
東庄町	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.32.33.41		45	44	1.2.3.4.5.6.13.41.45	11.12.21.22.23.24	31.44	32.33	
九十九里町	31		1.2.3.4.5.6.41	11.12.13.22.23.24	1.2.3.4.5.6.41	13		22.23.24	
芝山町	1.2.3.4.11.12.13.22.23.24.31.32.41.45				1.2.3.4.32.41	11.12.13		22.23.24.31	45
横芝光町	1.2.3.4.11.12.13.22.23.24.31.32.41.45		43		1.2.3.4.32.41.43	11.12.13		22.23.24.31	45
一宮町	1,2,3,4,5,6,11,12,21, 22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23		24	45,46
睦沢町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
長生村	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
白子町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
長柄町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
長南町	1,2,3,4,5,6,11,12,21,22,23,24,31,41,46		45		1,2,3,4,5,6,41	11,12,21,22,23,31		24	45,46
大多喜町	1,2,3,4,11,12,13,21,22,23,24,31,33,41,43,45				1,2,3,4,13,21,41,43	11,12,22,23,31		24,33	45
御宿町	1,2,3,4,5,6,11,12,13,21,22,23,24,31,32,33,34,41,45	46			1,2,3,4,5,6,31.41	11,12,13			21,22,23,24.32,33,34,45,46
鋸南町	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21.22.23.24.31.41.45				5.6.41	1.2.3.4.11.12.13.21.45		22.23.24.31	

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額		集団回収対象品目 (助成制度「無」で回収している場合)
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者	
千葉市	有	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙バック、布類 【拠点回収】回収量(kg) ×2円+500円×(回収月)	新聞 4.2円/kg 雑誌・雑がみ 11.9円/kg 段ボール 5.6円/kg 紙バック 11.9円/kg 布類 16.5円/kg	16,314,260円	53,181,094円	
銚子市	無					
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙バック）、布類、 ビン（生きビン、雑ビン）、カン：3円／kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙バック）、 布類：3円／kg ビン（雑ビン）、カン：33円／kg	10,032,660円	39,433,560円	
船橋市	有	無	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・古着（毛布含む）・紙バック 単価方式ではない。市が指定した有価物集積所の回収を実施したとき、あらかじめ定めた必要経費から売却益を差し引いた額を助成する。		135,058,406円	
館山市	無					
木更津市	有	3円/kg	2円/kg	1,300,707円	867,138円	
松戸市	有	(品目) (回収量1kgあたり) 紙類、空き缶、ガラスびん類 2円 ペットボトル 10円	(品目)／(回収量1kgあたり) 紙類 3.5円 空き缶、ガラスびん類 30.5円 ペットボトル 62.5円	44,861,032円	243,747,844円	
野田市	有	繊維類、紙類、金属類、生きビン類、雑ビン類、空き缶、ペットボトル 8円/kg		27,581,680円		
茂原市	無					新聞、雑誌、段ボール、ビン類、アルミ缶、スチール缶
成田市	有	補助品目：紙類、衣類・布類、ビン類、カン類、金属類、ペットボトル単価：10円/kg	4円/kg：紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類 23円/kg：ペットボトル	11,787,630円	5,575,106円	
佐倉市	有	金属類（カン）、ビン、古紙（新聞、雑誌、段ボール）、古繊維（ボロ布、古着）、紙バック 3円/kg,	古紙（新聞、雑誌、段ボール）、古繊維（ボロ布、古着）、紙バック 2円/kg	8,502,798円	5,628,690円	
東金市	有	雑誌 2円/kg、新聞紙・ダンボール・シュレツダー古紙、繊維類 1円/kg		239,123円		
旭市	有	繊維類、紙類、金属類、ビン類、ペットボトル：5円/kg	無	380,750円	無	
習志野市	有	新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、段ボール、飲料用紙バック、古着類、アルミ缶、スチール缶、ビン(4円/kg)	新聞・チラシ、雑誌・雑がみ、段ボール、飲料用紙バック、古着類、アルミ缶、スチール缶、ビン(4円/kg)	7,145,204円	7,157,876円	
柏市	無					
勝浦市	無					新聞、雑誌、段ボール、紙バック、アルミ缶、スチール缶、びん、衣類、ビールケース、草刈機、鉄類
市原市	有	補助品目：アルミ缶、スチール缶、その他金属、新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、シュレツダー、紙バック、布類、生きビン、ペットボトル 補助金額：ペットボトルは10円/kg、それ以外は4円/kg	補助品目：左記と同様 単価：ペットボトルは25円/kg、古紙は5円/kg、それ以外は4円/kg	8,247,302円	11,608,227円	
流山市	有	紙・布類、ビン・金属類：一律8円/kg	紙・布類：17円 ビン・金属類：20.5円	65,616,800円	145,874,475円	
八千代市	有	古紙類（新聞、雑誌、ダンボール）、古繊維類、ビン類、金属類 各 4円/kg（奨励金）	古紙類（新聞、雑誌、ダンボール）、古繊維類、ビン類、金属類 各 4円/kg（特別協力金）	5,034,256円	5,034,256円	
我孫子市	無					
鴨川市	無					繊維類、新聞、雑誌、ダンボール、アルミ、その他鉄くず、一升瓶、ビール瓶、ジュース瓶
鎌ヶ谷市	有	新聞・雑誌・段ボール・布類：3円/ k g 空き瓶（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：4円/ k g	新聞・雑誌・段ボール・布類・空き瓶（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：9円/ k g	1,872,580円	5,027,400円	
君津市	有	段ボール・新聞・雑誌・牛乳バック・アルミ缶・スチール缶・繊維類・生きびん 2円/kg	段ボール・新聞・雑誌・牛乳バック・アルミ缶・スチール缶・繊維類・生きびん 1円/kg	104,918円	55,337円	
富津市	有	新聞紙、雑誌、段ボール、紙バック、繊維類、アルミ缶、びん (3円/kg)	新聞紙、雑誌、段ボール、紙バック、繊維類、アルミ缶、びん (1.5円/kg)	275,751円	137,874円	
浦安市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、牛乳バック、古着古布（単価 1 kgあたり 5 円）	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、牛乳バック、古着古布（単価 1 kgあたり 2 円）	14,573,350円	5,613,860円	
四街道市	有	(紙バック、新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、繊維類、金属類) 5円/kg (ペットボトル) 20円/kg	(紙バック、新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、繊維類、金属類) 5円/kg (ペットボトル) 20円/kg	3,376,370円	3,272,980円	
袖ヶ浦市	有	繊維類、紙類、金属類、びん類、缶類、ペットボトル、 廃食用油、ペットボトルキャップ 1 k g あたり 4 円	無	6,999,936円	無	
八街市	有	新聞、雑誌、段ボール、牛乳バック、雑がみ、スチール缶、アルミ缶 4円／k g	助成無し	604,084円	120,000円	
印西市	有	紙類・繊維類・ビン類・金属類・ペットボトル 6円/kg	紙類・繊維類・ビン類・金属類・ペットボトル 3円/kg	7,688,484円	3,843,657円	
白井市	有	紙類、繊維類、ビン類、金属類 1kgあたり5円の奨励金を交付	紙類、繊維類、ビン類、金属類 1kgあたり5円の奨励金を交付	1,112,395円	1,135,165円	
富里市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙バック、雑がみ、布類、アルミ缶 5円/kg	新聞、雑誌、段ボール、紙バック、雑がみ、布類、アルミ缶 3円/kg	1,689,710円	1,013,826円	
南房総市	無					
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 一律 5 円以内/kg（会計年度当たり限度額は、1 団体につき 200,000円）	無	638,840円	無	
香取市	有	紙類・繊維類 4円/kg、生びん 4円/本	無	2,204,984円	無	
山武市	有	紙類、繊維類、缶類、ペットボトル、白色トレイ、 3円/kg	無	673,581円		
いすみ市	無					
大網白里市	有	紙（新聞紙、雑誌、段ボール、飲料バック、雑がみなど） ビン類・繊維類・金属類（アルミ缶・スチール缶）各 3円/kg	無	1,185,663円 【内訳】 繊維類 4,395円 紙類 1,141,965円 ビン類 1,227円 スチール缶 1,851円 アルミ缶 36,225円	無	
酒々井町	有	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳バック、ビン、金属、古繊維（4円/kg）	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳バック、ビン、金属、古繊維（3円/kg）	1,172,372円	879,729円	
栄町	有	布類・繊維類・金属類・ガラス・陶磁器類 4円/kg	4円/kg	2,395,028円	2,395,028円	
神崎町	有	紙類、繊維類、金属類、ビン類 各 3円/kg		150,771円		
多古町	無					
東庄町	無					
九十九里町	有	紙類・繊維類・缶類・瓶類（3円/kg）	指定なし	30,989円		
芝山町	有	対象団体：子ども会・自治体等 補助品目、単価：紙、缶類等、 3円/kg	無	28,932円	無	
横芝光町	有	紙類、繊維類、アルミ類 各 3円／kg 廃食用油 2.0円／ℓ	無	135,270円	無	
一宮町	無					
睦沢町	無					
長生村	無					
白子町	無					
長柄町	無					
長南町	無					
大多喜町	無					
御宿町	無					
鋸南町	無					

集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるＰＴＡ等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量（t）	実施団体数	回収量（t）	実施団体数	回収量（t）	実施団体数	回収量（t）	備考（団体の概略）	実施団体数	回収量
千葉市	39	1,028	333	3,629	63	554	142	2,085	老人会、婦人会、管理組合、寮、社宅	577	7,296 t
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
市川市	12	218	71	1,299	27	367	177	1,460	マンション管理組合・高齢者クラブ・婦人会・その他	287	3,344 t
船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
館山市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
木更津市	9	111	17	225	8	85	2	13		36	434 t
松戸市	12	91	266	12,386	17	704	204	2,323	マンション管理組合等	499	15,504 t
野田市	0	0	360	3,436	1	7.85	4	3.59	保護者会、専門学校	365	3,448 t
茂原市	16	不明	0	0	0	0	6	不明		22	不明
成田市	26	327	90	549	12	57	18	246	高齢者クラブ、自立支援施設、サークル	146	1,179 t
佐倉市	11	314	69	895	51	1,119	58	506	老人会等	189	2,834 t
東金市	21	58.5	10	60.7	3	13.19	4	19.81	長寿会、福祉団体等	38	152.20 t
旭市	7	11.39	4	22.345	1	3.19	13	39.225	スポーツ団体、老人クラブ等	25	76 t
習志野市	25	140	82	1,642	2	7	0	0		109	1,789 t
柏市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
勝浦市	5	33	0	0	0	0	0	0		5	33 t
市原市	71	519	92	809	16	102	44	456	老人会、社会福祉法人等	223	1,886 t
流山市	8	96.81	238	7,809	2	72.04	6	311.48	老人会、拠点回収	254	8,290 t
八千代市	26	453	30	392	3	34	27	379	マンション等の管理組合等	86	1,258 t
我孫子市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
鴨川市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
鎌ヶ谷市	9	559	0	0	0	0	0	0		9	559 t
君津市	5	17	1	0	0	0	6	36	婦人会、福祉施設、福祉作業所	12	53 t
富津市	8	74.189	1	7.06	0	0	2	10.668	就労継続支援事業所等	11	91.917
浦安市	4	15	68	2,472	15	172	22	255	管理組合	109	2,914 t
四街道市	10	13	18	284	12	186	19	188	シニアクラブ等	59	671 t
袖ヶ浦市	5	67	115	1,224	0	0	5	447	事業所によるリサイクル活動等	125	1,738 t
八街市	14	54	25	64	2	6	6	27		47	151 t
印西市	28	463.224	48	682.806	4	49.312	12	86.072	高齢者クラブ等	96	1,281 t
白井市	11	39.02	7	123.11	0	0	8	60.35	就労継続支援事業所、環境団体等	26	222 t
富里市	15	33.308	42	172.542	9	96.588	12	35.504		78	338 t
南房総市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
匝瑳市	12	79	0	0	0	0	10	51	シニアクラブ、スポーツ団体等	22	130 t
香取市	15	519	2	9	0	0	4	21	社会福祉法人	21	549 t
山武市	18	110.812	26	73.846	10	25.315	22	36.141		76	246 t
いすみ市	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
大網白里市	11	84	26	276	0	0	5	34	※ボランティア、福祉団体	42	394 t
酒々井町	3	6	38	177	4	34	16	76		61	293 t
栄町	6	59	18	519	2	16	1	5		27	599 t
神崎町	2	47	0	0	1	3	0	0		3	50 t
多古町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
東庄町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
九十九里町	4	10	0	0	0	0	0	0		4	10 t
芝山町	0	0	0	0	1	10	0	0	こども会	1	10 t
横芝光町	4	43	0	0	1	2	0	0		5	45 t
一宮町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
睦沢町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長生村	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
白子町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長柄町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
長南町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
大多喜町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
御宿町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
鋸南町	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0 t
計	472	5,693 t	2,097	39,239 t	267	3,725 t	855	9,211 t		3,691	57,868 t

集団回収における収集から処理までの市町村等の関係

- ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている）
- イ 把握していない
- ウ 実施していない
- エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	イ	
市川市	ア	
船橋市	ウ	
館山市	イ	
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が業者（組合）に収集委託し、住民に対して報償金として還元する。
茂原市	エ	任意団体が排出したものを行政が回収を行っているが、補助金交付等は実施していない。
成田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを行政（資源回収協同組合）が収集・売却し、住民に奨励金として還元している。
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	エ	行政が回収し、回収に必要な用具の出し入れや用具の管理を自ら行っている自治会等の団体(資源回収登録団体)に対し、補助金（再資源化事業即促進奨励金）を交付している。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	ア、エ	ア：P T A 団体等の団体回収 エ：自治会の資源回収では、自治会が排出した資源物を行政が収集・売却し、助成金として自治会に還元する。
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	
富里市	ア	
南房総市	イ	
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	
いすみ市	イ	
大網白里市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	イ	
東庄町	ウ	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	ウ	
睦沢町	イ	
長生村	イ	
白子町	ウ	
長柄町	イ	
長南町	ウ	
大多喜町	ウ	
御宿町	ウ	
鋸南町	ウ	

ポイ捨て禁止条例等の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例	有	有	1	平成22年12月21日
銚子市	有	銚子市空き缶等の散乱及び飼い犬等のふんの放置の防止に関する条例	無			平成29年3月22日
市川市	有	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	有	6	平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	有	4	平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無			平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市まちをきれいにする条例	有	無		平成8年3月29日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	29	平成15年12月19日
野田市	有	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	有	無		平成9年3月31日
茂原市	有	茂原市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	有	無		平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例	無			平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に関する条例	有	無		平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬および飼い猫のふんを放置しないまちづくり条例	無			平成14年12月27日
柏市	有	柏市ばい捨て等防止条例	有	有	439	平成9年3月28日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	無		平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	無		平成14年6月28日
八千代市	有	八千代市ポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成9年6月26日
鴨川市	有	鴨川市まちをきれいにする条例	有	無		平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例	無			平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無			平成9年10月1日
四街道市	有	四街道市まちをきれいにする条例	有	無		平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成10年6月29日
印西市	有	印西市歩行喫煙・ポイ捨て等防止条例	有	無		平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無		平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無			平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無		平成18年1月23日
香取市	有	香取市環境美化条例	無			平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例（第52条空き缶等の投げ捨ての禁止）	有	無		平成17年12月5日
大網白里市	有	大網白里市まちをきれいにする条例	有	無		平成22年3月23日
酒々井町	有	酒々井町ポイ捨て等防止条例	無			平成29年12月28日
栄町	無					
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無		平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等の散乱防止に関する条例	無			平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無			平成10年3月12日
九十九里町	有	九十九里町環境美化条例	有	無		平成25年3月25日
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	無		平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成19年3月15日
一宮町	有	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成27年3月16日
睦沢町	有	睦沢町ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成10年6月26日
長生村	無					
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無			平成8年6月14日
長柄町	無					
長南町	無					
大多喜町	有	大多喜町まちをきれいにする条例	無			令和4年12月1日
御宿町	有	御宿町のきれいな海浜環境を守る条例	有	無		平成6年9月27日
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無		平成6年12月8日

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。四捨五入（1t未満を除くが、全量が1t未満の場合は小数点を付けて記載）

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・産業廃棄物混合		合計（把握分）		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	1,907	95	不明	不明	1,907	95	1,907	95	不明	不明	不明	不明
銚子市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
市川市	1319	205	不明	不明	不明	不明	1319	205	0	0	不明	不明
船橋市	543	25	0	0	543	25	543	25	0	0	0	0
館山市	4	不明	7	不明	11	不明	11	不明	0	不明	0	不明
木更津市	171	不明	5	不明	176	不明	176	不明	0	不明	0	0
松戸市	388	30	39	不明	388	30	427	30	0	0	0	0
野田市	0	0	1,638	62	1,638	62	1,638	62	0	0	0	0
茂原市	116	不明	0	不明	116	不明	116	不明	0	0	0	0
成田市	836	不明	0	0	0	0	836	不明	0	0	0	0
佐倉市	186	31	0	0	186	31	186	31	0	0	0	0
東金市	不明	不明	312	5	312	5	312	5	0	0	0	0
旭市	140	不明	13	不明	153	不明	153	55	不明	不明	不明	不明
習志野市	30	0.78	0	0	30	0.78	30	0.78	0	0	0	0
柏市	0	0	74	3	74	3	74	3	0	0	0	0
勝浦市	59	2	0	0	59	2	59	2	0	0	0	0
市原市	1,652	不明	0	0	1,652	不明	1,652	不明	0	0	0	0
流山市	不明	17	不明	2	475	19	475	19	0	0	0	0
八千代市	542	不明	30	不明	572	不明	518	不明	28	不明	26	不明
我孫子市	45	1	0	0	45	1	45	1	0	0	0	0
鴨川市	818	23	41	1.0	859	24.0	859	24	0	0	0	0
鎌ヶ谷市	285	9	0	0	285	9	285	9	0	0	0	0
君津市	68	不明	10	不明	78	不明	78	不明	0	0	0	0
富津市	42	不明	不明	不明	42	不明	20	0.8	0	0	22	不明
浦安市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	93	595	0	0	不明	不明
四街道市	不明	不明	160	7	160	7	160	7	0	0	0	0
袖ヶ浦市	137	不明	17	不明	154	不明	75	不明	28	不明	51	不明
八街市	0	0	118	5	118	5	118	5	0	0	0	0
印西市	76	不明	2	不明	78	不明	78	不明	0	-	0	-
白井市	41	不明	0	不明	41	不明	33	不明	5	不明	3	0
富里市	81	不明	0	0	81	不明	81	不明	0	0	0	0
南房総市	65	不明	0	0	65	不明	65	不明	0	不明	1	不明
匝瑳市	32	2	不明	不明	32	2	32	2	0	0	0	0
香取市	0	0	167	不明	167	不明	167	不明	0	0	0	0
山武市	112	不明	0	0	112	不明	112	不明	0	0	0	0
いすみ市	35	不明	0	0	35	不明	35	不明	0	0	0	0
大網白里市	37	不明	13	不明	50	不明	50	不明	0	0	0	0
酒々井町	61	不明	0	0	72	7	61	不明	0	0	0	0
栄町	4	不明	0	0	4	不明	4	不明	0	0	0	0
神崎町	9	1	0	0	9	1	9	1	0	0	0	0
多古町	14	不明	18	不明	32	不明	31	不明	1	不明	0	0
東庄町	6	2	0	0	6	2	6	2	0	0	0	0
九十九里町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	0	0	0	0	0	0
芝山町	34	不明	7	不明	41	不明	39	不明	0	不明	2	不明
横芝光町	78	29	2	0	80	29	80	29	0	0	0	0
一宮町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	0	0	0	0
睦沢町	81	不明	0	0	81	不明	81	不明	0	0	0	0
長生村	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
白子町	3	不明	9	不明	12	不明	12	不明	0	0	0	0
長柄町	8	不明	10	不明	18	不明	17	不明	0	0	1	不明
長南町	23	不明	0	0	23	不明	0	0	0	0	0	0
大多喜町	6	1	0	0	6	1	6	1	0	0	0	0
御宿町	12	0.92	0	0	12	0.92	12	0.92	0	0	12	0.92
鋸南町	208	不明	0	0	0	不明	208	不明	0	0	0	0
計	10,314	474	2,692	85	11,090	361	13,384	1,210	62	0	118	1

一般廃棄物等の主な不法投棄場所

市町村名	不法投棄された場所															
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	水路	住宅地	ごみ 集積所	公園	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
												①	②	③	④	⑤
千葉市				○				○	○	○	○					
銚子市	○	○		○	○	○	○	○	○	○						
市川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
船橋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
館山市	○			○	○	○					○					
木更津市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
松戸市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
野田市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
茂原市	○			○	○		○									
成田市				○					○							
佐倉市				○			○	○	○							
東金市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
旭市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
習志野市		○		○				○	○	○	○	官有地				
柏市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
勝浦市	○			○	○	○		○			○	官有地				
市原市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
流山市	○	○		○	○		○	○	○	○	○					
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
我孫子市	○	○		○			○	○	○	○	○					
鴨川市	○	○		○	○	○	○		○							
鎌ヶ谷市	○			○					○							
君津市	○	○		○	○		○	○		○						
富津市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
浦安市			○	○	○	○	○	○	○	○						
四街道市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
袖ヶ浦市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
八街市	○	○		○				○	○	○						
印西市		○		○	○		○									
白井市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
富里市	○	○		○				○	○	○	○					
南房総市	○	○		○	○	○	○	○	○		○					
匝瑳市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
香取市	○	○		○	○		○		○		○					
山武市	○	○		○			○		○		○					
いすみ市	○			○	○		○		○							
大網白里市				○			○		○							
酒々井町	○	○		○				○	○		○					
栄町	○			○	○				○							
神崎町	○			○	○				○	○						
多古町	○	○		○					○		○	空き家				
東庄町	○	○		○					○							
九十九里町				○		○	○		○			河川敷				
芝山町	○			○	○				○	○	○					
横芝光町	○			○	○	○	○		○		○					
一宮町	○			○					○		○					
睦沢町				○	○				○							
長生村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
白子町	○			○	○	○	○		○							
長柄町	○	○		○	○											
長南町				○			○		○							
大多喜町	○			○	○											
御宿町				○				○	○							
鋸南町	○	○		○	○	○		○	○							

不法投棄されたごみの種類

市町村名	不法投棄されたごみの種類															
	家電品 （４品目）	家電品 （その他）	家電品以外 の粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	バッテリー	消火器	ビン・缶 ペットボトル	家庭系ごみ （可燃ごみ）	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）				
												①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○	○	○	○		○			○	○	○					
市川市	○	○	○	○		○		○	○							
船橋市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	家庭ごみ （不燃ごみ）				
館山市	○	○	○	○					○	○	○	金属製品	建築廃材	漁具		
木更津市	○	○	○	○		○	○		○	○	○	コンガラ	車の部品			
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	廃油	塗料	液体薬品	金庫	ガスボンベ
野田市	○	○	○	○		○		○	○	○	○					
茂原市	○	○	○	○		○			○	○	○					
成田市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	コンクリート がら				
佐倉市	○	○	○	○				○		○	○					
東金市	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
旭市	○	○	○	○		○				○	○					
習志野市	○	○	○	○					○			糞尿	健康器具	事業系ごみ		
柏市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	カーバッテ リー	金庫	コンクリート ガラ		
勝浦市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	自動車部品	草・樹木	布団	家具	傘
市原市	○	○	○	○					○	○	○	可燃物一般	不燃物一般	建築廃材		
流山市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
八千代市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
我孫子市	○	○	○	○				○		○		草刈り機				
鴨川市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	建築廃材	自動車部品			
鎌ヶ谷市	○	○	○	○		○		○	○	○	○					
君津市	○	○	○	○					○	○	○	剪定木・草類				
富津市	○	○	○	○		○				○	○	建築廃材	コンガラ	塗料缶		
浦安市	○	○	○	○		○		○		○	○					
四街道市	○	○	○	○					○	○	○	買い物かご	布団	自動車部品	食品	建築資材
袖ヶ浦市	○	○	○	○		○		○		○	○	自動車部品	草木	陶器	建築廃材	銅線
八街市	○	○	○	○		○			○	○	○					
印西市	○	○	○	○				○	○	○	○	草木	コンクリート がら	農業用ビニー ル		
白井市	○	○	○	○				○		○	○					
富里市	○	○	○	○		○		○		○	○					
南房総市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	漁具類	農業用ビニー ル			
匝瑳市	○	○	○	○		○		○	○	○	○	自動車部品	建築廃材	コンクリート がら	廃プラスチック類	塗料缶
香取市	○	○	○	○		○		○	○	○	○					
山武市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
いすみ市	○	○	○	○		○				○	○					
大網白里市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	コンクリート がら	農業用ポリ シート			
酒々井町	○	○	○		○	○		○		○	○	コンビニ袋	弁当容器	雑誌	建設業廃材	
栄町			○	○						○	○	木材				
神崎町	○	○		○		○					○					
多古町	○	○	○	○		○		○		○	○					
東庄町	○		○							○	○					
九十九里町	○	○	○	○		○		○	○	○	○					
芝山町	○	○	○	○		○				○	○	キャタピラ	ガラス片	農業用ビニー ル	スレート板	
横芝光町	○	○	○	○		○		○	○	○	○	布・衣類	ガラス			
一宮町	○	○	○	○		○				○	○					
睦沢町	○	○	○	○						○	○					
長生村	○	○	○	○		○		○	○	○	○	建築廃材	農業用ビニー ル	ガラス		
白子町	○	○	○	○					○	○	○					
長柄町	○	○	○	○		○			○	○	○					
長南町	○		○	○						○	○					
大多喜町		○	○	○				○		○	○					
御宿町	○		○			○				○						
鋸南町	○	○	○	○			○			○	○					

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
千葉市	千葉市廃棄物適正化推進員要綱	不法投棄に関する市への通報、連絡に関すること
銚子市	①銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 ②銚子市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	①清潔の保持(第4条) 占有者等による不法投棄防止措置義務 ②趣旨(第1条) 不法投棄多発地区への監視カメラ設置
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止措置の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	①船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例 ②船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 ③船橋市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	①不法投棄行為者等の公表及び不法投棄関係土地所有者等の義務について条例で定めている。 ②土地等の適正な管理について条例で定めている。 ③監視カメラの設置及び運用等について必要な事項を定めている。
館山市	①館山市不法投棄監視員制度設置要綱 ②館山市まちをきれいにする条例 ③館山市法定外公共物管理条例 ④安心・安全な館山市の海水浴場の確保に関する条例	①不法投棄監視員設置に関する要綱 ②空き缶、釣り具及び吸い殻等の投棄行為の禁止等 ③市内における法定外公共物(道路法の適用を受けない道路等)への投棄行為の禁止 ④市内海水浴場でのごみ投棄の禁止
木更津市	①木更津市まちをきれいにする条例 ②木更津市不法投棄監視員制度設置要綱 ③木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱 ④木更津市不法投棄防止対策に係る資材支給事務取扱要領	①雑草等処理対策本部の設置やポイ捨ての禁止等を定め、不法投棄されにくい環境を整備し、未然防止に努める。 ②2年任期で15名の監視員を委嘱し、不法投棄の監視パトロールを実施し、毎月の状況を報告する。 ③往來の少ない地域における不法投棄監視強化のため、監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止や抑止に努める。 ④不法投棄が絶えない場所及びその近傍の土地所有者に、不法投棄防止対策に係る資材（看板・杭）を現物支給している。
松戸市	無	
野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	廃棄物等の放置等を防止することにより、生活環境を保全するとともに市域の環境美化を促進し、もって快適な生活環境の創造並びに公衆衛生及び公衆道徳の向上に資する
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の的確な現状把握、火災発生、自然環境破壊の恐れのある不法投棄等の未然防止及び快適な生活環境を確保することを目的に、20歳以上の市民へ不法投棄監視員として、地域内のパトロール・不法投棄の通報、不法投棄等の防止政策に協力することを目的とした委嘱を行っている。
成田市	成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則	市が廃棄物不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄等の未然防止活動を実施。
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地・建物の清潔の保持、公共の場を汚すことの防止、空き地の適正管理など。
東金市	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	空缶類、ごみくず等の投棄行為の禁止、自動車の放置行為の禁止等
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然に防止する
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第38条第1項 何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、本市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、柏市不法投棄対策協議会の設置、不法投棄をしている者等に対する勧告その他必要な事項を定めることにより、本市の環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空き缶類、廃品類等の投棄行為及び自動車等の放置行為の禁止、ごみ集積所の清潔保持、空地等の適正管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定員は35人。
流山市	無	
八千代市	①八千代市不法投棄防止条例 ②八千代市不法投棄防止条例施行規則	①市民・事業者等の責務、立入調査、原状回復命令及び罰則 ②通報者への報償金、立入調査員の指定
我孫子市	無	
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員制度に関する規則	不法投棄等を防止するため、不法投棄監視員を設置する。
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	・公共の場所の清潔の保持（第36条） ・土地、建物の清潔保持（第37条） ・空き地等の管理（第38条） ・投棄の禁止等（第39条）
君津市	・君津市不法投棄監視員設置要綱 ・君津市不法投棄監視カメラの設置に関する要綱	・市内各地域の不法投棄の現状を把握し、未然防止を図るための不法投棄監視員設置に関すること。 ・廃棄物の不法投棄の監視のために君津市が設置する不法投棄監視カメラの運用及び記録された画像等の適正な管理に関すること。
富津市	富津市不法投棄監視員制度設置要綱	市内各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、富津市不法投棄監視員を設置する
浦安市	無	
四街道市	無	
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱 袖ヶ浦市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	市内の不法投棄等の現状を的確に把握するため、不法投棄等に関する情報の提供、状況の報告等を行う不法投棄監視員の設置について定めているもの。 不法投棄の未然防止及び不法投棄の原因者を把握するための監視カメラの設置及び運用並びに画像の適正な管理に関して定めているもの。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	市内20名の監視員を置き、それぞれの担当地区の監視を行う。
印西市	無	
白井市	無	
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄を把握するために各小学校区に不法投棄監視委員を設置する
南房総市	①南房総市環境美化推進に関する条例 ②南房総市不法投棄監視員設置要綱 ③南房総市不法投棄防止監視カメラの運用等に関する要綱	①市民、旅行者、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 ②廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。 ③道路沿いや農地、山林等人目がつかないところへの不法投棄を抑制するために設置する監視カメラの、設置場所や運用、撮影画像等の取扱について定めたもの。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊の恐れのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため不法投棄監視員を設置する
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	投棄行為等の禁止4条、調査・報告の求め8条、措置命令9条、罰則39条
いすみ市	いすみ市環境保全条例 いすみ市不法投棄監視委員制度設置要綱	公共の場所、山林及び空地等に廃棄物を不法投棄してはならない。 地域内をパトロール、廃棄物等の不法投棄を市に報告する。
大網白里市	大網白里市廃棄物等不法投棄監視員設置要綱	不法投棄を早期発見あるいは未然に防止するため、市内各地区に計20名の不法投棄監視員を委嘱し、監視活動を実施している。
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
栄町	栄町不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
多古町	多古町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
東庄町	①東庄町不法投棄監視員設置要綱 ②東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	①地域住民に委嘱をして定期的に町内を巡回してもらい、不法投棄行為を未然に防ぐ。 ②不燃物置場、リサイクルステーションに不法投棄された廃棄物の処理に要する経費のうち1/2を補助する。
九十九里町	九十九里町環境美化条例	町民等は、公園、広場、海水浴場、道路、河川その他の公共の場所（以下「公共用地等」という。）並びに他人の土地にごみ等を投棄してはならない。
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	芝山町長から委嘱を受けた監視員が担当地域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視員要綱	災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄の防止を図り、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的として、不法投棄監視員を置く
一宮町	一宮町不法投棄監視員制度設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、一宮町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする
睦沢町	無	
長生村	長生村不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止する。
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、白子町不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に寄与することを目的とする
長柄町	不法投棄監視員等設置に関する要綱	町内における廃棄物等の不法投棄による災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止するとともに、不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設け環境行政の効果的な推進を図る。
長南町	長南町不法投棄監視員制度設置に関する要綱	不法投棄監視員を設置し不法投棄を未然に防止する
大多喜町	町不法投棄監視員制度設置要綱 町不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	町不法投棄監視員制度設置要綱は平成3年10月1日より施行。 町不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱は平成3年11月16日より施行。
御宿町	御宿町不法投棄監視設置要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止する。
鋸南町	鋸南町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物及び土砂等の不法投棄の現状を的確に把握するため監視員を設置する。 災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し町民に快適な生活環境の保全に資することを目的とする。

一般廃棄物（資源物・集団回収分を含む）の抜取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	対象品目：びん、缶、ペットボトル、古紙類、布類及び不燃ごみ	通報等によるパトロールの実施	有	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	2 0 万円以下の罰金
銚子市	無		有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	昭和47年3月30日	無	
市川市	無		有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	平成15年12月10日	有	5万円以下の過料
船橋市	新聞、雑誌等	「持ち去り禁止」プレート・張り紙・パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年3月31日	無	※罰則の規定はないが、違反者が命令に従わない場合は、その事実を公表する。
館山市	無		無				
木更津市	アルミ缶・新聞	ごみ排出場所の早朝パトロール	有	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成13年4月1日	有	20万円以下の罰金
松戸市	紙、ビン・缶	早朝パトロール	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成17年4月1日	有	5 万円以下の過料
野田市	金属	資源物持ち去りパトロール	有	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	1994年9月30日	有	30万円以下の罰金
茂原市	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	紙類、ペットボトル	集団回収の際は、回収時にできる限り立会いをお願いしている。	無				
佐倉市	カン、金属類、小型家電	パトロール	有	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月31日	有	2 0 万円以下の罰金
東金市	無	市内集積場に設置する抜き取り行為禁止看板を希望者へ配布。	有	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成6年12月27日	有	20万円以下の罰金
旭市	無	たて看板の設置、パトロール、広報・HPによる周知	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	雑誌。書籍・段ボール・不燃ごみ	パトロール、警告看板の設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成5年12月24日 (平成21年9月30日改定)	有	20万円以下の罰金
柏市	自転車、衣類、大型金属、紙	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成5年3月30日	有	2 0 万円以下の罰金
勝浦市	無		有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成19年12月25日	無	
市原市	不燃物 資源物	通報に応じてパトロールを実施	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	平成21年7月1日	有	20万円以下の罰金
流山市	無		有	流山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成21年4月1日	有	20万円以下の罰金
八千代市	無	定期的なパトロールの実施	有	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成5年12月24日制定 平成21年6月26日禁止事項追加	有	50,000円以下の過料
我孫子市	古紙類 金属類 古繊維類	資源収集日のパトロール	有	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成17年3月30日 (改定)	有	20万円以下の罰金
鴨川市	無		無				
鎌ヶ谷市	金属類	啓発看板の配布	無				
君津市	無	通報に基づき、随時パトロールを実施	無				
富津市	ペットボトル・缶・びん	通報等に基づき、随時パトロールや立て看板等の設置	無				
浦安市	新聞、雑誌、段ボール	パトロール・ホームページ・パンフレットにて排出時間を周知している。	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	20万円以下の罰金
四街道市	無	通報に応じてパトロールを実施する	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年4月1日	無	
袖ヶ浦市	無		無				
八街市	無		有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	昭和47年10月5日	有	20万円以下の罰金
印西市	無		有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成8年3月26日	無	
白井市	不明	周辺パトロール	無				
富里市	無		無				
南房総市	無		無				
匝瑳市	無	無	無				
香取市	無	無	無				
山武市	無	特になし	有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
いすみ市	無	無	無				
大網白里市	無	ダミーカメラを設置	無				
酒々井町	無		無				
栄町	無		無				
神崎町	無		無				
多古町	無	特になし	無				
東庄町	無		無				

一般廃棄物（資源物・集団回収分を含む）の抜取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
九十九里町	無		無				
芝山町	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
横芝光町	衣類	周辺のごみ集積所に監視カメラを設置	有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
一宮町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
睦沢町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長生村	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
白子町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長柄町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長南町	缶・粗大ゴミ・古紙	パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無	特になし	無				
御宿町	無		無				
鋸南町	無	無	無				

埋立処分の状況

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力

- ア 全量自区域内で埋立処分している
- イ 一部を自区域外で埋立処分している
- ウ 全量自区域外で処理している
- エ その他

市町村名	区分	自区域内処分量(t)	自区域外処分量(t)		合計(t)
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	15,497			15,497
銚子市	ア	746			746
市川市	ウ		5,907	3,581	9,488
船橋市	ウ		292	7,540	7,833
館山市	イ	156	1,533		1,689
木更津市	ウ			1,145	1,145
松戸市	イ	74	356	9,654	10,084
野田市	ウ		529	1,678	2,207
茂原市	イ	3,170		588	3,758
成田市	ウ		129	1,093	1,222
佐倉市	イ	7	1,262		1,269
東金市	ア	302			302
旭市	ア	721			721
習志野市	ウ			1,344	1,344
柏市	ウ			10,886	10,886
勝浦市	ウ			611	611
市原市	ア	4,996			4,996
流山市	ウ			1,432	1,432
八千代市	ア	4,033			4,033
我孫子市	ウ			2,357	2,357
鴨川市	イ	102	621		723
鎌ヶ谷市	ウ			2,111	2,111
君津市	エ				0
富津市	イ	325		113	438
浦安市	ウ		490	2,608	3,098
四街道市	ウ	－		1,907	1,907
袖ヶ浦市	ウ			420	420
八街市	ア	702			702
印西市	ア	3,434			3,434
白井市	ア	2,037			2,037
富里市	ウ		168	249	417
南房総市	イ	808	180	868	1,856
匝瑳市	ア	308			308
香取市	ア	1,735			1,735
山武市	イ	798	6		804
いすみ市	ア	243			243
大網白里市	ア	239			239
酒々井町	イ	17	190		207
栄町	ア	548			548
神崎町	ア	251			251
多古町	ア	131			131
東庄町	ア	362			362
九十九里町	ア	120			120
芝山町	イ	374	1		375
横芝光町	イ	553	4		557
一宮町	イ	420		73	493
睦沢町	イ	184		32	216
長生村	イ	356		57	413
白子町	イ	324		57	381
長柄町	イ	201		36	237
長南町	イ	183		27	210
大多喜町	ウ			153	153
御宿町	エ				0
鋸南町	イ	45		39	84
合計		44502	11668	50659	106830

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1.情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2.HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3.市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4.市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5.市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6.その他	7.実施していない	内 容 （インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入）	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“－”
千葉市		○				○		（リユースショップ） https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-reshop-top.html （活用しよう！フリマアプリ） https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/fleamarket_app.html	市ホームページなどで周知している。	－
銚子市							○			
市川市	○	○						・市公式webページにて市川市近郊にあるリユースショップの一覧を掲載している。 （ http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000153.html ）	市公式webサイトへの情報掲載	把握していない
船橋市		○				○		https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/010/p067717.html https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/005/p113539.html	市HPにて、ごみの減量及び資源化（ふなＲ）連携事業者の所在地等を周知している。	把握していない
館山市							○			
木更津市		○						地域生活情報サイト（不用品売買）を運営している民間企業２社と協定を締結し、情報提供をしている。 ㈱ジモティー https://jmt.y.jp ㈱Vivid Navigation http://www.vivinavi.com	HPや広報等	把握していない
松戸市		○				○		・HP:松戸市リユースショップガイド （ http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html ） ・市で回収した粗大ごみのうち、まだ使えるものを障害者就労施設に譲渡し、補修等をしたものを店舗にて販売している。 HP:「粗大ごみのリユース品を販売しています」について （ https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/huyouhinreuse.html ）	・市のホームページにリユースショップの情報を掲載している。 ・市のホームページに「粗大ごみのリユース品販売」に関する情報を掲載している。 ・市のSNSのアカウントで定期的に情報発信している	粗大ごみ等リユース事業におけるリユース品の販売実績 1470点 8131.44kg
野田市				○				市民から回収した粗大ごみの中から、まだ使える家具類等を再利用してもらうため、希望者に商品を有償提供（販売）している。	市報、ごみ分別アプリ、市HP	R05実績：来場者数8,481人 販売数834
佐倉市				○				4．佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された自転車や家具のうち、状態の良いものを修理・清掃して販売している。 （ https://www.ss-seisou.jp/010_sonohoka/010_007risaikuru.html ）	4.ホームページ	4.販売件数(自転車：67台、家具：378台)
成田市				○	○			https://www.city.narita.chiba.jp/	広報、HP、掲示物、さんあ〜るアプリのプッシュ通知	・R5再生品販売実績(家具:675点、自転車:362点) ・R5フリーマーケット（2回）来場者794名
佐倉市				○				4．佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された自転車や家具のうち、状態の良いものを修理・清掃して販売している。 （ https://www.ss-seisou.jp/010_sonohoka/010_007risaikuru.html ）	4.ホームページ	4.販売件数(自転車：77台、家具：580台)
東金市	○							https://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html	市のホームページにて周知、市役所ロビーに掲示板を設置。	リサイクル掲示板情報登録数（譲ります12件、求めます4件）
旭市	○							旭市リサイクル情報提供事業（平成20年4月1日から実施） 家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を進めるため、市役所本庁においてリサイクル情報を掲示している。	スショップの情報を掲載している。	令和5年度登録件数 0件
習志野市	令和2年9月終了									粗大ごみの再生・販売事業は、令和2年9月で終了
柏市		○		○	○	○委託先がリユースショップを運営している		・リユース品販売 （ https://www.city.kashiwa.lg.jp/haikibutsuseisaku/garbage_environment/recycle/reuseshop.html ） ・リサイクル家具販売 （ https://www.city.kashiwa.lg.jp/haikibutsuseisaku/garbage_environment/recycle/kaguhanbai.html ） ・広報かしわ （ https://www.city.kashiwa.lg.jp/kohokocho/koho/pr/kohokashiwa/saishingo.html ）	柏市ホームページ、市広報紙、定期刊行物(リボン館だより)、Twitter、Facebook	・リユース品販売 （売却額：1,911,115円 販売件数：21,204点） ・リサイクル家具販売 （売却額：82,500円 販売件数：47点）
勝浦市							○			
市原市							○			
流山市		○		○	○			リユースショップ情報を市ホームページに掲載 （ https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1032919.html ）、回収後に修理した再生品の販売情報を市ホームページに掲載 （ https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002487.html ）、リサイクル推進店にリユース事業を行っている事業者を認定 （ https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002493.html ）	広報紙、市ホームページ	リユースショップ掲載件数：14件、リサイクル推進店（リユース業者）認定件数1件、再生家具販売数：483件、再生自転車販売数：150件
八千代市	○							https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/13/2230.html	広報紙、市ウェブサイト、庁舎内掲示板	令和5年度掲載数：123 成立数：57 成立率：46.3%
我孫子市							○			
鴨川市							○			
鎌ヶ谷市	○							市広報紙、市HP、ごみ分別アプリにリサイクル情報「ゆずります・さがしてます」を掲載。掲載後は利用者当事者間で調整し、譲渡等が成立した場合は市に報告。 市ホームページURL： https://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi/recycle/recyle.html	1.市広報紙 2.市HP 3.ごみ分別アプリ	リサイクル情報：23件
君津市	○	○						【リサイクル情報交換事業】市民の家庭から出る不用品の譲渡等の情報を市役所・公民館・HPに最長6か月間掲示し、譲渡や売買は当事者間で実施する。食料品、化粧品、動植物、貴金属及び危険物等は不可。	君津市ホームページへの掲載	【リサイクル情報交換事業】令和5年度 無
富津市		○			○			https://www.city.futtsu.lg.jp/0000006683.html （リサイクル子ども服のお店）		把握していない
浦安市		○		○	○			https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/1024696.html https://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/1024698.html https://x.com/u_venousp	市ホームページ・広報誌・X	引取点数：3,8118点 販売客数：6,496人 販売点数：28,958点 売上金額：2,472,150円
四街道市	○							https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/gomi/kateimuke/recycle/yhaiki202104.html	市役所内掲示板及び市HP	譲渡希望：登録72件、成立15件 譲受希望：登録7件、成立2件
袖ヶ浦市					○			「子ども服のリユースイベント」 小学生までの大きさの子ども服を対象に、市民から寄贈を募り集めた子ども服を市民が無料で持ち帰る取組。	市の公式LINE、課のX（旧Twitter）、地元情報サイト	来場者数1,550組 持ち帰り点数13,563点 寄贈点数14,136点
八街市			○					市民がグリーンセンターへ直接搬入してきたもののうち、まだ、製品として使用できるものをリユース品（古着等、羽毛布団）としてリユース事業者へ売却する。 https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/	市HP、ツイッター、LINE、ごみ収集カレンダーに掲載	リユース品25,260kg、古着等21,800kg、羽毛布団343枚（750kg）
印西市	○			○				1.リサイクル情報広場「ゆずります」「さがしています」の申込書に記入していただいた情報を市広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は、当事者同士で行い、市では品物を保管しない HPアドレス： https://www.city.inzai.lg.jp/0000007374.html 4.印西クリーンセンター（印西地区環境整備事業組合）にて、回収した粗大ごみの中から使用できそうなものを修理・清掃し販売している。 HPアドレス： https://www.inkan-jk.or.jp/green/img/saiseihin-hanbai-.pdf	1.市の広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」市役所庁舎1階ロビーへの掲載 4.印西地区環境整備事業組合ホームページ 市の広報紙	1.・「ゆずります」15件成立、「探しています」2件成立 ・情報登録数「ゆずります」16件「さがしています」11件 4.印西クリーンセンターにて、189人に321個販売
白井市	○							https://www.city.shiroy.chiba.jp/soshiki/shimin/k01/kan04/kan09/kan11/1421159123395.html	市HP、ごみ分別アプリ	情報掲載数 0
富里市							○			
南房総市										
匝瑳市	○							市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関わるリサイクル情報コーナーを設置して、譲りたい物品を持っている方、譲ってほしい物品がある方は市環境生活課で登録を行ったうえで、リサイクル情報コーナーに掲示している。掲示期間は3ヶ月間（ https://www.city.sosa.lg.jp/page/page002611.html ） 株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースの促進を行っている。	リサイクル情報コーナーへの掲示及び市ホームページへの掲載	譲渡希望：登録4件 成立0件 譲受希望：登録3件 成立0件
香取市	○									
山武市							○			
いすみ市							○			
大網白里市	○							リユース情報コーナーを設置し、不用品を譲りたい方と求めたい方、本課が受け付けた各情報を掲載している。 有償・無償、いずれかの情報も掲載可。掲載期間は3週間（再掲載可）。取引には関与せず、あくまで当事人同士でやり取りをしてもらっている。 https://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmlId=139&frmCd=7-1-0-0-0	「家庭ごみの出し方」や市ホームページ、市広報紙に掲載。	求めます： 7件 譲ります： 26件
酒々井町							○			
栄町							○			
神崎町							○			
多古町							○			
東庄町					○			町のイベント行事の際に、区画の一部を利用して開催。	町の広報誌へ掲載	町内在住者6組、町外在住者10組が参加した。
九十九里町							○			
芝山町							○			
横芝光町	○							https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/soshiki/11/14533.html	育児用品が多いことから保育所へチラシを配布している	3件情報登録し、1件成約
一宮町							○	14		
睦沢町							○			
長生村							○			

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1.情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2.HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3.市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4.市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5.市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6.その他	7.実施していない	内 容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“－”
長柄町						○		https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/5/2341.html	H Pで周知	把握していない
長南町							○			
大多喜町							○			
御宿町	○							https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/6/agedasu.html	ホームページ等	利用実績が無い
鎭南町							○			

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考（袋代等）
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
千葉市		○			1リットルあたり 0.8円
銚子市		○			普通ごみ袋(45ℓ 10枚450円、20ℓ 10枚200円) 資源ごみ袋(40ℓ 10枚200円、20ℓ 10枚100円)
市川市			○		袋代は自由価格です。
船橋市			○		・小売店により販売価格が異なる
館山市		○			45ℓ 600円/10枚 30ℓ 400円/10枚 15ℓ 200円/10枚
木更津市		○			可燃、不燃全て1枚あたり 20円/20ℓ 30円/30ℓ 45円/45ℓ
松戸市			○	○	指定袋制は「可燃ごみ」のみ 袋代は販売店による 有害ごみなどの袋は無料配布している
野田市	○				一世帯年間120枚分の指定ごみ袋を無料で配布。それ以上は有料となり(20L)425円/5枚・(30L)625円/5枚・ (40L)850円/5枚
茂原市		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L (税込)
成田市			○		・小売店により販売価格が異なる
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45L 25円/30L 15円/20L
旭市		○			
習志野市			○		○指定袋の価格は製造の許可を受けている事業者が設定 ○指定袋以外に透明・半透明のポリ袋を使用可能としている
柏市			○		販売店により料金が決められている
勝浦市		○			40ℓ袋：処理手数料40円+袋代 30ℓ袋：処理手数料30円+袋代 20ℓ袋：処理手数料20円+袋代
市原市			○		市が定めた規格に基づき、認定を受けた製造業者が製造し、小売店が市場価格で販売しています。
流山市			○		小売店等により販売価格が異なる
八千代市		○			10L：8.5円/枚 20L：12円/枚 30L：18円/枚 40L：24円/枚
我孫子市				○	
鴨川市		○			・45ℓ袋：50円+袋代 ・20ℓ袋：20円+袋代
鎌ヶ谷市			○		袋の販売価格は定めておらず、各小売店による。
君津市		○			単純従量制 販売価格（可燃・不燃） ・ミニ（10ℓ）100円/10枚※可燃のみ ・小（20ℓ） 200円/10枚 ・中（30ℓ） 300円/10枚 ・大（40ℓ） 400円/10枚
富津市		○			・10枚入り1袋で販売以下1枚あたりの金額 ・可燃ごみ20ℓ/20円（税込） ・可燃ごみ30ℓ/30円（税込） ・資源ごみ30ℓ/15円（税込） ・不燃ごみ30ℓ/15円（税込） ・容器包装プラスチック45ℓ/15円（税込）
浦安市			○		浦安市では袋製造の認定基準のみ定め、販売価格は自由価格としているため、値段は決まっています。
四街道市		○			1.2円/1ℓ（税込）
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃ともに 11円／20L 13円／30L 16円／40L
八街市			○		値段は各販売店で決めている。
印西市			○		小売店により販売価格が異なる
白井市			○		
富里市			○		1袋あたり10円程度 販売店により差がある
南房総市		○			(53円/45L) (43円/30L) (32円/20L) (17円/10L)
匝瑳市		○			普通ごみ袋 (45ℓ 450円／10枚、20ℓ 200円／10枚)
香取市		○			指定袋（大）40ℓ 1枚30円 指定袋（中）25ℓ 1枚20円 指定袋（小）15ℓ 1枚15円

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	指定袋制			料金徴収・指定袋 共になし	備考（袋代等）
	超過有料制	処理料金上乗せ	袋代のみ		
	有料化あり		有料化なし		
山武市		○			（成東地域） 可燃特大50円/45L 可燃大40円/30L 可燃中30円/22L 可燃小20円/15L 資源カン・資源ビン・不燃ガラス各30円/25L 資源ペットボトル20円/40L 不燃金属30円/30L （山武・松尾・蓮沼地域） 可燃大40円/30L 可燃小30円/22L 資源・不燃・有害各20円/40L
いすみ市		○			50円/45ℓ・30円/20ℓ
大網白里市		○			35円/特大（45ℓ）25円/大（30ℓ）15円/小（20ℓ）
酒々井町			○		・小売店により販売価格が異なる
栄町		○			・可燃ごみ袋（大）48円/枚（中）27円/枚（小）16円/枚 ・資源物袋（大）20円/枚（中）15円/枚（小）10円/枚 ・不燃・有害ごみ袋（中）32円/枚（小）16円/枚 ・資源シール 20円/枚
神崎町		○			35円/45ℓ（税込） 20円/25ℓ（税込）
多古町		○			可燃大（45L） 50円/枚 可燃中（30L） 40円/枚 可燃小（15L） 20円/枚
東庄町		○			指定袋40ℓ 1枚につき30円 指定袋25ℓ 1枚につき20円 指定袋15ℓ 1枚につき15円
九十九里町		○			大袋 35円/45L 小袋 25円/30L
芝山町		○			可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円 ※1枚あたりの値段
横芝光町		○			可燃大（30ℓ）40円/枚 可燃小（22ℓ）30円/枚
一宮町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L（税込）
睦沢町		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L（税込）
長生村		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L（税込）
白子町		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L（税込）
長柄町		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L（税込）
長南町		○			35円／20L 50円／30L 65円／40L
大多喜町		○			大1袋50円 中1袋30円小1袋23円
御宿町		○			平成24年10月1日より有料袋制（資源ごみについては袋代のみ） 50円／45L 30円／20L 20円／10L
鋸南町			○		45ℓ 53円、30ℓ 43円、20ℓ 32円、10ℓ 17円

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源物	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、その他	100円/10kg(10kg毎)
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき220円、10kg未満も220円（消費税相当額を含む）
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ	①30キログラム未満 120円 30キログラム以上40キログラム未満 180円 40キログラム以上50キログラム未満 240円 50キログラム以上60キログラム未満 300円 60キログラム以上70キログラム未満 360円 70キログラム以上80キログラム未満 420円 80キログラム以上90キログラム未満 480円 90キログラム以上100キログラム未満 540円 100キログラム以上 540円に100キログラム以上の重量について10キログラムにつき160円を加算した額 ②50キログラム未満 500円 50キログラム以上 500円に50キログラム以上の重量について50キログラムにつき500円を加算した額
木更津市	有	従量制	可燃・不燃	20kgまで200円 それ以降は、10kgごとに65円加算
松戸市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルするプラスチック、その他のプラスチックなどのごみ、資源ごみ、有害などのごみ、粗大ごみ	全て17.6円/kg (20kg未満一律352円)
野田市	有	従量制	可燃・不燃・粗大	135円/10kg（税別）
茂原市	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
成田市	無			
佐倉市	有	従量制	全種類	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ、金属類、カン、ビン、ガラス類、ペットボトル、蛍光灯、電池	130円/10kg（消費税別） ※10kg未満の場合130円（消費税別）
旭市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、その他	100円/10kg（10kg毎）
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみ共通	250円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源品、有害ごみ、粗大ごみ	198円/10kg
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	有	従量制	全ての搬入ごみ	全て：200円/10kg
流山市	有	従量制	可燃、不燃	可燃：300円/10kg、不燃：300円/10kg
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃・有害ごみ ③資源物	①10L：8.5円/枚 20L：12円/枚 30L：18円/枚 40L：24円/枚 ②20L：12円/枚 ③無料
我孫子市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源、燃やせないごみ	10kgまで300円。10kgを超える場合、10kgを超える部分につき300円
鴨川市	有	従量制	可燃ごみ	50円/10kg(100kgを超えた部分から160円/10kg)
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・せん定木等	可燃ごみ・不燃ごみ 180円/10kg せん定木等 （搬入量50kg以下）80円/10kg （搬入量50kgを超える）170円/10kg
富津市	有	従量制	可燃ごみ・資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、新聞紙、繊維類、紙バック、雑誌類、段ボール、その他紙製容器）・不燃ごみ・粗大ごみ	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	200円/10kg（税別）
四街道市	無			
袖ヶ浦市	有	従量制	燃せるごみ・燃せないごみ	指定袋制に準じる
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			
富里市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	10kgまで毎に110円
南房総市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（家電リサイクル法に係る品目等は除く）	52円/10kg（100kgまで） 157円/10kg（100kg以上）
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、その他	100円/10kg（10kg毎）
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	10kgあたり200円
山武市	有	従量制	可燃、不燃、資源	成東地域：130円/10kg（消費税別） 山武・松尾・蓮沼地域：100円/10kg（消費税込）
いすみ市	有	従量制	可燃ごみ・資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）不燃ごみ（金属・ガラス類）	一律20円/kg
大網白里市	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビン・ガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	130円/10kg
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃、不燃	可燃：200円/10kg、不燃：200円/10kg
多古町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	200円/10kg
東庄町	有	従量制	可燃、不燃	可燃：200円/10kg、不燃：200円/10kg
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビンガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	130円/10kg（消費税別）
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	可燃・資源・不燃・有害	10kgあたり100円
一宮町	有	従量制	可燃、不燃	340/20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
睦沢町	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長生村	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
白子町	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長柄町	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長南町	有	従量制	可燃、不燃	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ	1kg 20円
御宿町	有	従量制	可燃ごみ	3円/kg
鋸南町	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（家電リサイクル法に係る品目等は除く）	0～100kgまで10kgにつき52円 100kgを超えた場合10kgにつき157円

生活系粗大ごみの有料化の状況

従量制：大きさ、重さ、品目により段階的に料金設定がある場合
額制：大きさ等に関わらず1点あたりの料金が一律である場合

定

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・額制の別	料金	有料化の有無	従量制・額制の別	料金
千葉市	有	額制	390円、780円、1,170円、1,560円	有	従量制	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	無			有	従量制	100円/10kg(10kg毎)
市川市	有	額制	品目の重量・大きさによって、5段階（520円、1,050円、1,570円、2,100円、2,620円）に設定（消費税相当額を含む）	有	従量制	10kgにつき220円、10kg未満も220円（消費税相当額を含む）
船橋市	有	従量制	品目または重量ごとに370円、740円、1,110円、1,480円の4段階	有	従量制	初めの15kg未満は150円（消費税別）で、以降10kgごとに150円（消費税別）
館山市	有	額制	500円/1点	有	従量制	①可燃物 30キログラム未満 120円 30キログラム以上40キログラム未満 180円 40キログラム以上50キログラム未満 240円 50キログラム以上60キログラム未満 300円 60キログラム以上70キログラム未満 360円 70キログラム以上80キログラム未満 420円 80キログラム以上90キログラム未満 480円 90キログラム以上100キログラム未満 540円 100キログラム以上 540円に100キログラム以上の重量について10キログラムにつき160円を加算した額
木更津市	有	額制	1点800円	有	従量制	20kgまで200円 それ以降は、10kgごとに65円加算
松戸市	有	額制	1点1,000円	有	従量制	全て17.6円/kg (20kg未満一律352円)
野田市	有	額制	550円/個（税込）	有	従量制	135円/10kg（税別）
茂原市	無	—	—	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
成田市	無			無		
佐倉市	有	従量制	品目により500円、1000円、1500円の3段階	有	従量制	350円/10kg
東金市	有	従量制	品目によって2段階（300円、600円）	有	従量制	130円/10kg（消費税別） ※10kg未満の場合130円（消費税別）
旭市	無			有	従量制	100円／10kg（10kg毎）
習志野市	有	従量制	670円,1,340円,2,010円,2,680円,3,350円	有	従量制	250円/10kg
柏市	有	額制	1点につき1100円	有	従量制	198円/10kg
勝浦市	有	額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る
市原市	有	額制	1,230円/1点	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	額制	1,100円/1点	有	従量制	300円/10kg
八千代市	有	従量制	品目別に300円、600円又は900円	有	従量制	150円／10kg （10kgに満たないときは、150円）
我孫子市	有	額制	700円/1点につき	有	従量制	10kgまで300円。10kgを超える場合、10kgを超える部分につき300円
鴨川市	有	額制	500円/1点	有	従量制	70円/10kg(1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	額制	880円/点	有	額制	440円/点
君津市	有	額制	860円/点	有	額制	430円/点
富津市	有	額制	800円/1点	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	520円/1,040円/1,560円/2,080円/2,600円 1点	有	従量制	200円/10kg（税別）
四街道市	有	額制	800円＋品目別料金	有	従量制	10kgまでごとに200円
袖ヶ浦市	有	額制	品目により 1点当たり 500円または 1000円	有	従量制	100円/10kg
八街市	有	額制	550円/1点	無		
印西市	無			無		
白井市	有	従量制	520円、1040円、1560円、2080円、2600円	有	従量制	220円、440円、660円、880円、1100円
富里市	有	従量・額制併用	1台あたり300kgまで3,300円、300kg超過分10kgまで毎に110円加算	有	従量制	10kgまで毎に110円

生活系粗大ごみの有料化の状況

従量制：大きさ、重さ、品目により段階的に料金設定がある場合
額制：大きさ等に関わらず1点あたりの料金が一律である場合

定

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・額制の別	料金	有料化の有無	従量制・額制の別	料金
南房総市	有	額制	1点576円	有	従量制	搬入ゴミに準ずる
匝瑳市	無			有	従量制	100円/10kg（10kg毎）
香取市	無			有	従量制	10kgあたり200円
山武市	有	額制	1品あたり 成東地域：300円か600円 山武・松尾・蓮沼：200円	有	従量制	成東地域：130円/10kg(消費税別) 山武・松尾・蓮沼：100円/10kg（消費税込）
いすみ市	有	従量制	30円/kg	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有	従量制	300円 600円 （品目によって異なる）	有	従量制	130円/10kg
酒々井町	有	額制	処理券500円、処理袋250円	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	・小サイズ 0.05㎡未満 110円 ・中サイズ 0.05㎡以上0.25㎡未満 330円 ・大サイズ 0.25㎡以上0.75㎡未満 550円 ・特大サイズ 0.75㎡以上 770円	無		
神崎町	無			有	従量制	200円/10kg
多古町	無			有	従量制	200円/10kg
東庄町	有	従量制	品目によって異なる	有	従量制	可燃：200円/10kg、不燃：200円/10kg
九十九里町	有	額制	300円.600円	有	従量制	130円/10kg（消費税別）
芝山町	有	額制	1品 200円	有	従量制	10kgあたり100円
横芝光町	有	額制	一品200円	有	従量制	10kgあたり100円
一宮町	無			有	従量制	340円/20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
睦沢町	無			有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長生村	無			有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
白子町	無			有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長柄町	無			有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長南町	無			有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
大多喜町	無			有	従量制	1kg 20円
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	額制	収集券1枚576円	有	従量制	0~100kgまで10kgにつき52円 100kgを超えた場合10kgにつき157円

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	200円/10kg	左記料金を上限とし、許可業者が各自で設定。	有	従量制	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	200円/10kg(10kg毎)
市川市	有	両方	不明	市では事業系ごみの収集運搬は行っていないが、排出事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。そのため、委託による場合の収集料金は排出事業者と許可業者との契約によるが、多くは定額制を採用している。	有	従量制	10kgにつき220円 （消費税相当額を含む。）
船橋市	有	不明	不明	許可業者が収集を行っているため、不明	有	従量制	20円/kg （消費税別）
館山市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	160円/10kg
木更津市	有	不明	－	市では収集していない。許可業者が収集を行うか、排出事業者が直接搬入することになっている。木更津市での処分料金は右記の「処分料金」と同じ。 収集料金は排出事業者と許可業者で設定をしている。	有	従量制	一般廃棄物は20kgまでごとに300円 産業廃棄物は500円/20kg
松戸市	有	不明		排出事業者と許可業者の契約による	有	従量制	①一般廃棄物 17.6円/kg(20kg未満一律352円) ②一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物 30.8円/kg(20kg未満一律616円)
野田市	有	不明	設定してない	市では事業系ごみの収集運搬は行っておらず、事業者自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	270円（税別）／10kg
茂原市	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
成田市	有	不明	不明	許可業者ごとに独自に決定	有	従量制	220円/10kg
佐倉市	有	不明	不明	許可業者等が料金設定を行っている	有	従量制	350円/10kg
東金市	無	不明	不明	一般廃棄物処理運搬許可業者を案内している。	有	従量制	261円/10kg（消費税別） ※10kg未満の場合261円（消費税別）
旭市	有	不明	不明	許可業者が料金設定	有	従量制	200円／10kg（10kg毎）
習志野市	有	許可業者が独自に設定	許可業者により異なる	事業者により設定	有	従量制	250円/kg
柏市	有	従量制・定額制	各許可業者の収集料金は把握していない。	有料化の形態や収集料金は各許可業者が設定	有	従量制	・一般廃棄物：198円/10kg ・容器包装プラスチック類：176円/10kg
勝浦市	無				有	従量制	10kg毎に60円
市原市	有	従量制定額制	排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	300円/10kg
八千代市	有	排出事業者と許可業者との契約内容による	排出事業者と許可業者との契約内容による	排出事業者と許可業者との契約内容による	有	従量制	270円/10kg (10kgに満たないときは、270円)
我孫子市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	10kgまで300円。10kgを超える場合、10kgを超える部分につき300円
鴨川市	有	排出事業者と許可業者との契約による。	排出事業者と許可業者との契約による。	排出事業者と許可業者との契約による。	有	従量制	160円/10kg
鎌ヶ谷市	有	不明	不明	許可業者が料金設定	有	従量制	198円／10kg
君津市	有	不明	不明	市の収集はない。 許可業者により異なる。	有	従量制	150円/10kg
富津市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	150円/10kg 210円/10 k g（条例産廃）
浦安市	有	従量制	【事業系少量指定袋】 可燃45L・不燃45L 290円/枚 可燃22.5L・不燃22.5L 140円/枚 資源物（びん・缶・ペットボトル） 45L 140円/枚 22.5L 70円/枚 紙類 70円/枚	指定袋は、一日平均で、45ℓごみ袋一袋程度の事業者が対象。料金には処理費用を含む。	有	従量制	200円/10kg（税別）
四街道市	有	不明	－	許可業者と排出事業者の契約によるため、料金は把握していない。	有	従量制	300円／10kg
袖ヶ浦市	有	不明		収集運搬許可業者との契約による	有	従量制	1 0 k gあたり1 5 0 円
八街市	無				有	従量制	10kgまで300円、10kg越えた場合30.8円／kg
印西市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	一部事務組合にて、270円/10kgを徴収
白井市	有	把握していない	把握していない	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	一部事務組合にて、270円/10kgを徴収
富里市	有	不明	不明	市では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	10kgまで毎に220円
南房総市	無				有	従量制	157円／10kg
匝瑳市	有	不明	不明	許可業者が料金設定	有	従量制	200円/10kg（10kg毎）

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
香取市	無				有	従量制	10kgあたり300円
山武市	無				有	従量制	成東地域：261円/10kg（消費税別） 山武・松尾・蓮沼地域：150円/10kg（消費税込）
いすみ市	有	市として把握していない	市として把握していない	収集料金は許可業者が設定	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有	不明	不明	各業者ごとに設定	有	従量制	261円/10kg
酒々井町	有	不明	不明	町では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	排出事業者と許可事業者の契約	印西グリーンセンターにて270円/10kgを徴収していることから、許可事業者が独自に運搬費の見込の料金設定を行っている	有	従量制	印西グリーンセンターにて270円/10kgを徴収
神崎町	有	不明	不明	排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	300円／10kg
多古町	有	把握していない	把握していない	許可業者が行っている	有	従量制	300円/10kg
東庄町	有	不明	不明	町では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	可燃：300円/10kg 不燃：300円/10kg
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	261円/10kg（消費税別）
芝山町	有	不明	不明	排出業者と収集許可業者との契約による	有	従量制	10kgあたり150円
横芝光町	有	町では把握していない	町では把握していない	許可業者により異なる	有	従量制	10kgあたり150円
一宮町	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ依頼しているため料金については不明	有	従量制	340/20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
睦沢町	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長生村	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
白子町	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長柄町	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
長南町	有	不明	不明	長生郡市広域市町村圏組合では収集運搬しておらず、事業者が運搬するか、許可業者へ委託しているため料金については不明	有	従量制	340円／20kg（税抜） ※10円未満の端数切り捨て
大多喜町	無				有	従量制	1kg 20円
御宿町	有	不明	不明	町では収集しておらず、許可業者への委託のため料金については不明	有	従量制	6 円／1kg
鋸南町	無				有	従量制	10kgにつき157円

生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定

市町村名	導入状況			導入予定年度
	1.導入済み	2.導入予定あり	3.導入予定なし	
千葉市	1			
銚子市	1			
市川市	2			未定
船橋市	3			
館山市	1			
木更津市	1			
松戸市	2			未定
野田市	1			
茂原市	1			
成田市	3			
佐倉市	3			
東金市	1			
旭市	1			
習志野市	2			未定
柏市	3			
勝浦市	1			
市原市	2			未定
流山市	3			
八千代市	1			
我孫子市	3			
鴨川市	1			
鎌ヶ谷市	3			
君津市	1			
富津市	1			
浦安市	3			
四街道市	1			
袖ヶ浦市	1			
八街市	3			
印西市	2			未定
白井市	2			未定
富里市	3			
南房総市	1			
匝瑳市	1			
香取市	1			
山武市	1			
いすみ市	1			
大網白里市	1			
酒々井町	3			
栄町	1			
神崎町	1			
多古町	1			
東庄町	1			
九十九里町	1			
芝山町	1			
横芝光町	1			
一宮町	1			
睦沢町	1			
長生村	1			
白子町	1			
長柄町	1			
長南町	1			
大多喜町	1			
御宿町	1			
鋸南町	1			

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策					⑦ 対象事業所数		(2) 小規模事業者対策					(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例:展開検査、優良事業者認定制度	(5) 事業所から排出される事業系一般廃棄物の排出量の把握方法
	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			⑥ 対象事業所の基準	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 広報・パンフレット配布等啓発活動			
千葉市	有	○	○	○	市職員による定期的な立入調査を実施し、法令の遵守、ごみの処理方法や減量・再資源化の取り組みを確認、必要に応じて指導を行う。	1.大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗 2.建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する特定建築物 3.前年度における事業系一般廃棄物の排出量が36トン以上または1月当たりの排出量の平均が3トン以上である事業所	491	有			○	○	有	1.清掃工場において搬入物検査を実施し、搬入不適物の排出事業者に対して指導を行っている。 2.事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、予算の範囲内において処理機の購入又は借上げに係る経費の一部補助	清掃工場への事業者による自己搬入及び許可業者の搬入実績により把握。
銚子市	無							有			○		有	展開検査	搬入時に確認
市川市	無				※多量排出者に対しての対策は実施していないが、大規模建築物の所有者または占有者に対して、毎年度排出計画と実績報告の提出を求めている。			有			○	○	無	・クリーンセンターへのごみ搬入時に資源物の別下ろしを実施している。 ・クリーンセンターにて定期的に搬入物展開検査を行っている。 ・展開検査と併せて収集運搬許可業者に資源化の実施について指導している。	・許可業者から毎月合計収集量・処分量を報告してもらっている。
船橋市	有	○	○	○		(1)大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗 (2)次に掲げる用途に供される建築物で延べ面積が3,000㎡以上の建築物 ア、興行場、集会場、図書館、博物館、美術館又は遊技場 イ、店舗又は事務所 ウ、学校教育法第1条に規定する学校以外の学校（研修所を含む） エ、ホテル又は旅館 オ、その他市長が必要であると認めるもの	126	有	○	○	○	○	無	排出事業者への現地調査・指導	
館山市	無							有			○		無	展開検査 広報紙やHP・SNS等でごみ減量方法の情報発信	許可業者及び事業者の搬入実績
木更津市	有		○			次の各号のいずれかに該当するもの。 (1)大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗 (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する部分の延べ床面積が3,000平方メートル以上の建築物。	55	有				○	無		許可業者による焼却施設への搬入量と、クリーンセンターへの直接搬入量で把握。
松戸市	有	○	○	○		一の建物（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第327号）第1条に規定する一の建物を含む。）であって、その建物内の店舗面積（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第91号）第2条第1項に規定する店舗面積をいう。）の合計が500平方メートルを超える小売店舗、および事業の用に供する建物内の部分の延べ面積を3000平方メートル以上占有している事業者	406	有			○	○	無	・展開検査を実施している。	・一般廃棄物処理業許可業者からの実績報告 ・処理施設搬入時の計量
野田市	有	○	○			大規模小売店舗、中規模小売店舗、延べ面積が3,000㎡以上の建築物	211	有			○		無	展開検査の実施	搬入時の事業系料金区分の設定
茂原市	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無					無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
成田市	有	○	○	○		延床面積が500㎡以上かつごみ排出量が年間36t以上もしくは月3t以上の年間ごみ排出量上位200の事業所	300	有			○	○	無	展開検査	許可業者から月次で実績報告を提出させている
佐倉市	有		○			延べ床面積3000㎡以上の建築物を所有し、管理し、又は占有する事業者で、市長が指定する者又は事業の内容を考慮して市長が指定する者		有				○		展開検査	許可業者から月次で実績報告を提出させている
東金市	有				ホームページに掲載			有					無		一部事務組合より提供
旭市	無							有			○		有	展開検査	搬入時に確認
習志野市	有	○	○	○		延床面積が1,000㎡以上かつ事業系一般廃棄物が日量で平均50kg以上排出される事業所	62	有			○	○	無	適正排出の指導	計量データにより把握
柏市	有		○	○	ウェブサイト・チラシでの啓発	次の各号のいずれかに該当するもの。 (1) 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第2条第2項に規定する大規模小売店舗を有するもの (2) 事業の用に供する部分の床面積(建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第2条第1項第3号に規定する床面積をいう。)の合計が3,000平方メートル以上の建築物を有するもの(前号に掲げるものを除く。) (3) 前2号に掲げるもの以外のもので、その事業活動に伴い多量の一般廃棄物が生じると市長が特に認める土地又は建物を有するもの	246	有		清掃工場（焼却施設）に紙ごみを持ち込む事業者に対して、紙ごみの資源化を啓発するためのチラシを配付	ウェブサイト・チラシでの啓発	無	・チラシでは、紙ごみの減量が事業所側のごみ処理費用削減に繋がることを押し出し、啓発している。 ・事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている企業を「3R推進事業所」または「3R進連店」として推奨し、市民の皆さんに広く紹介している。 ・展開検査の実施	事業系一般廃棄物減量計画書	
勝浦市	無							無					無		
市原市	有	○	○	○	令和5年度から事業系ごみの適正処理に係るリーフレットを市原市商工会議所と連携し、窓口に配架する啓発活動を開始しました。また、同リーフレットに雑がみの資源化方法や各種資源物の再生利用事業者の連絡先の記載など内容を充実させる改訂を行いました。	排出量が3 t /月を超える事業者	64	有			○	○	有		収集運搬許可業者に求めている、一般廃棄物収集運搬・処分業務実績報告書による。
流山市	有		○				100	有			○		無	事業系一般廃棄物の搬入物検査（展開検査） 令和6年4月1日から、事業系廃棄物の減量・資源化及び適正処理を目的とし、事業系廃棄物の受入基準の見直しを決定した。	計量所にて家庭系・事業系を区別する。また、荷下ろしの際も搬入物を確認している。
八千代市	有	○	○	○		事業系一般廃棄物の排出量が1日平均100kg以上で市の処理施設へ搬入するもの	34	無					無	・搬入調査（展開検査等）の実施 ・事業系パンフレットやホームページでの適正処理の周知	搬入時に台貫にて計量し把握
我孫子市	無							有		○	○	○	無	「ごみ減量・リサイクル推進推進事業所認定制度」 ごみの減量やリサイクル活動を実施している事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suishinjiogyosho.html	許可業者及び事業者が搬入するごみの計量データ ※事業者がクリーンセンター以外に搬出するごみの量は把握していない。
鴨川市	有			○			把握していない	有				○	無	展開検査	銘柄毎の計量
鎌ヶ谷市	有	○	○			①延べ床面積3,000㎡以上の建築物 ②店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗	24	有				○	無	展開検査	各許可業者から排出量について毎月実施報告書を徴収している
君津市	有	○	○			・1日の平均排出量が100kg以上の者 ・小売業（飲食店業を除くものとし、物品加工修理業を含む）を行うための用に供される延床面積の合計が500㎡を超える建築物の所有者 ・同一敷地内に建築された建築物の延床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者	33	有			○		無	広報等啓発活動	一般廃棄物収集運搬業許可業者からの実績報告
富津市	有		○			・小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、1000平方メートル以上のもの ・業者の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、3000平方メートル以上のもの	1	無					無	ホームページ及び事業系ごみのガイドブックにてごみの減量を啓発	許可業者搬入量と直接搬入する事業系ごみを合わせて把握
浦安市	有	○	○	○		1. 小売り店であり、店舗面積（主に商品を陳列している面積）の合計が500㎡を超えるものを所有、管理、または占有する事業者 2. 延べ床面積が3,000㎡以上である建築物を所有、管理、または占有する事業者であって、当該事業の内容を考慮して市長が指定するもの（例：倉庫として利用し、廃棄物がほとんど排出されない場合などは指定しない）	69	無					無	ガイドラインの作成及び配布	一般廃棄物処理業許可業者の搬入実績及び直接搬入の実績。 事業系一般廃棄物減量計画書。
四街道市	有	-	-	○	-	-	-	有	-	-	-	○	無	展開検査	事業者の直接搬入量と許可業者を通じた搬入量とに分けて、クリーンセンターで計量を行っている。
袖ヶ浦市	有	○	○			(1)小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、1,000平方メートル以上のもの (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積(住居の用に供する部分を除く。)の合計が、3,000平方メートル以上のもの	把握していない	有			○		無	無	事業系一般廃棄物を1日平均10キログラム以上排出する者には、事業系一般廃棄物収集運搬処理委託届出書を提出するよう定めている
八街市	無							無					無	展開検査	・搬入時に計量する。 ・収集運搬業許可業者による契約先事業所の把握。
印西市	有	○	○			延べ床面積が3,000㎡以上の事業者及び大規模小売店舗立地法に係る建築物の床面積が1,000㎡以上の小売店舗	105	有			○		無	印西地区環境整備事業組合と連携して展開検査を実施している。 多量排出事業者には訪問調査を実施している。	一部事務組合が設置する中間処理施設からの定期報告により把握。一般廃棄物処理業者からの報告。

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 成 分 分 析 の 実 施 の 有 無	(4) 事業系ごみの減量に向けて 工夫している施策など 例：展開検査、優良事業者認定制度	(5) 事業所から排出される事業系 一般廃棄物の排出量の把握方法	
	対策の内容					⑦ 対 象 事 業 所 数	対策の内容									
	① 実 施 の 有 無	② 廃 棄 物 管 理 責 任 者 の 選 任 指 導	③ 減 量 ・ 資 源 化 計 画 の 作 成 指 導	④ 個 別 指 導	⑤ そ の 他		① 実 施 の 有 無	② 廃 棄 物 管 理 責 任 者 の 選 任 指 導	③ 減 量 ・ 資 源 化 計 画 の 作 成 指 導	④ 広 報 ・ パ ン フ レ ッ ト 配 布 等 啓 発 活 動	⑤ 個 別 指 導	⑥ そ の 他				
白井市	有	○	○			・延べ床面積3,000㎡の事務所 ・店舗面積1,000㎡以上の小売店	84	有			○			無	無	一部事務組合が設置する中間処理施設からの定期報告により把握。一般廃棄物処理業者からの報告。
富里市	無							有			○	○		無	展開検査	搬入協議及び搬入時確認
南房総市	無							無						無		無
匝瑳市	無							有			○			有	展開検査	搬入時に確認
香取市	有	○	○			3,000㎡以上	43	無						無	無	施設で計測
山武市	無							無						無	無	無
いすみ市	無							有				○		無	無	無
大網白里市	無							無						無	無	無
酒々井町	有	○	○			1月の事業系一般廃棄物の排出量の平均が1日当たり100キログラムを超える量を排出する	把握できていない							無	無	業務実績報告書により把握
栄町	有	○	○			建築物の延べ床面積合計500㎡以上（事業系一般廃棄物の発生量が1日平均10kg未満の事業用建築物を除く）	14	無						無		
神崎町	無							無						無		
多古町	無							無						無	無	無
東庄町	無							無						無		
九十九里町	無							有			○	○		無		
芝山町	無							無						無	無	無
横芝光町	無							無						無		台貫計上で都度把握 月毎に記録
一宮町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
睦沢町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
長生村	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
白子町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
長柄町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
長南町	有				一般廃棄物多量排出届出書を提出させ、搬入条件・再資源化の推進・搬入禁止物等の通知を行う	通常の場合 1日平均排出量10kg以上 臨時の場合 一時的排出量100kg以上	41	無						無	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導・普及・啓発を行う	把握していない
大多喜町	無							無						無	無	無
御宿町	有			○		ごみ排出量10kg/日以上の実業者		無						無		一般と事業所の搬入処理料金に違いを持たせている。
鋸南町	無							無						無	無	無

再生利用指定制度の活用状況

※ 1 廃棄物処理法施行規則第 2 条第 2 号
再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

※ 2 規則第 2 条の 3 第 2 号関係
再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

市町村名	規則第 2 条第 2 号関係※ 1		規則第 2 条の 3 第 2 号関係※ 2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	無		無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	8	無	
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	無		無	
佐倉市	無		無	
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		有	1
富津市	無		無	
浦安市	無		無	
四街道市	有	1	無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		有	2
印西市	無		無	
白井市	無		無	
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
大網白里市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	
多古町	無		無	
東庄町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	
長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

市町村名	指定業者名	廃棄物の種類	指定業者名	廃棄物の種類
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル		
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル		
	③松澤興業	③ペットボトル		
	④（有）日美	④ペットボトル		
	⑤（株）イサカエンタープライズ	⑤ペットボトル		
	⑥K.S環境サービス(株)	⑥ペットボトル		
	⑦（有）松戸紙業	⑦ペットボトル		
	⑧（株）オーク	⑧ペットボトル		
君津市			①(有)佐久間総業	①せんだ木等
四街道市	①PLANTS PLUS（株）	①樹木・枝葉・草		
八街市			①東関リサイクル(株)	①剪定枝
			②(株)A I トラスト	②剪定枝

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
千葉市	フロンガス使用機器	委託	1,598台	処分単価に含む。	2,860円／1台 (税込)	4,570,280	新浜リサイクルセンター内でフロンの吸引を実施し、吸引したフロンはその後、専用の破壊処理施設で処理している。発生数量はフロン含有製品の台数（台）、処分単価は1台あたりの単価（円／1台）。
	乾電池	委託	190,310	処分単価に含む。	539円／10kg	10,257,709	有害ごみとして回収された乾電池を、専用施設で処理している。発生数量は回収された乾電池の重量（kg）、処分単価は10kgあたりの単価（円／10kg）。
	蛍光管	委託	22,820	処分単価に含む。	1,320円／10kg	30,122,400	有害ごみとして回収された蛍光管を、専用施設で処理している。発生数量は回収された蛍光管の重量（kg）、処分単価は10kgあたりの単価（円／10kg）。
	スプレー缶の残液	委託	(上期) 1,290 (下期) 1,520	(上期) 55000円/回 (下期) 処分単価に含む	(上期) 550円／10kg (下期) 6,600円／10kg	1,129,150	本市の排出ルールでは、スプレー缶は中身を使い切ってから排出するよう市民に啓発しているが、依然として中身が残ったままで排出されるため、残液を抽出し、委託先施設で処理している。
	二次電池使用製品	委託	11,660	処分単価に含む。	313.5 円／10kg	365,539	本市の排出ルールでは、二次電池は拠点回収にて実施しているが、取り外し困難な二次電池使用製品が増えており、これらは（一社）JBRC等の対象外である。不燃ごみ等に混入状態でごみステーションに出された、これら取り外し困難な二次電池使用製品は、安全対策の観点から、保管、破碎処理も難しい。このため、ピックアップされた取り外し困難な二次電池使用製品は、専用の施設で処理している。
	パンク修理剤等	委託	1,140	処分単価に含む。	9,900円／10kg	1,128,600	スプレー缶に入ったパンク修理材の処分である。 本市の排出ルールでは、スプレー缶は中身を使い切ってから排出するよう市民に啓発しているが、依然として中身が残ったままで排出される。当市の処理機ではパンク修理材の容器と内容物を分離することができないため、委託先施設で処理している。
	ガラス、コンクリ、陶磁器くず	委託	2,000		88	176,000	直接運搬
	廃タイヤ	委託	3,930		39	151,305	処分費に運搬費を含む
	廃プラ	委託	280		55	15,400	直接運搬
	廃ポンベ	委託	2		2,200	4,400	直接運搬（発生数量単位：本 処分単価：円/本）
	消火器	委託	58		1,060	61,480	処分費に運搬費を含む（発生数量単位：本 処分単価：円/本）
	金属くず	委託	904		5.5	4,972	直接運搬
	廃アセチレンガスポンベ	委託	4		8,800	35,200	処分費に運搬費を含む（発生数量単位：本 処分単価：円/本）
	廃充電式電池	委託	184		0	0	
	マットレス等のスプリング入り製品	処理事業者を案内					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
銚子市	ペンキ・オイル	購入店や取扱店に相談					
	コンクリート	購入店や取扱店に相談					
	建築廃材	施工業者や専門の処理業者に相談					
	自然発生のももの（石、砂、砂利、土、灰など）	購入店や取扱店に相談					
	バッテリー	購入店や取扱店に相談					
	ガスボンベ	購入店や取扱店に相談					
	廃乾電池	委託	16,463	処分単価に含む	153	2,517,193	発生数量及び委託料金については東総地区広域市町村圏事務組合が外部委託したものを構成市で按分
	廃蛍光管	委託	4,323	処分単価に含む	345	1,493,081	発生数量及び委託料金については東総地区広域市町村圏事務組合が外部委託したものを構成市で按分
市川市	廃蛍光管	委託	11,150		154	1,717,100	処分単価には運搬単価を含む
	廃乾電池	委託	45,770		66	3,020,820	処分単価には運搬単価を含む
	廃タイヤ	委託	3,070	44,000	31	226,556	不法投棄により回収したもの
	廃スプリングマットレス	委託	46,760		198	9,258,480	処分単価には運搬単価を含む
	廃スプリングマットレス	委託	30,860		189	5,838,712	処分単価には運搬単価を含む
船橋市	廃タイヤ	委託	1,570	9	26	60,445	
	不燃物（コンクリートガラ等）	委託	2,240	12	27	96,096	
館山市	生丸太（太さ10cm以上）、雨どい、塩ビ管、ビニールトン、断熱材入りの畳、自動車部品、バイク（50ccを超えるもの）、タイヤ、バッテリー（家電用を除く）、サーフボード、ボディボード、スノーボード、スキー板、耐火金庫、注射針、消火器、ステンレス・ホウロウ製品（調理器具・物干し竿を除く）、風呂釜、フロン使用機器（除湿機・冷風機など）、オイルヒーター（オイルを抜いていないもの）、農機具、農業用ビニール、瓦、コンクリート、ブロック、プロパンガスボンベ、ペンキ缶、石、砂、薬品、建築廃材、浴槽、土など	購入店、メーカー、指定取引場所、処理業者を案内。 不法投棄物は委託。					
	塩化ビニル系(塩ビパイプ等)、タイヤ、ペンキ缶など（収集時に混入したもの及び不法投棄物）	委託		直接運搬		297,000	委託料金の1年度計は、処理困難物全体（家電4品目を除く）の処分費。 処分費は、品目ごとの単価ではなく、すべての処理困難物を混合物として8㎡コンテナ1台分の処理を行ったもの。

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
木更津市	家電リサイクル法対象商品（エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機）	指定引取場所、収集業者の案内					
	電池（小型充電式電池、ボタン電池、リチウムイオン電池）	協力店の案内					
	パソコン	協力店の案内					
	自然発生のももの（石、砂、砂利、土、灰など）	収集業者の案内					
	硬いもの、大きいもの（石膏ボード、外壁材、屋根材、コンクリート製品、自動車及び二輪車、タイル、瓦、レンガ、アスファルト、浴槽、給湯器、ソーラーパネル、ボウリングの球、FRP製品、耐火金庫、サーフボード、農林漁業用機械など）	処理事業者、収集業者の案内					
	液体状のもの（オイル、廃油、ガソリン、灯油、ペンキなど）	販売店への相談を依頼・収集業者の案内					
	有害・有毒なもの、危険なもの（水銀を使用したもの、劇薬、農薬、住宅医療廃棄物、バッテリーなど）	収集業者の案内					
	消火器	協力店の案内					
松戸市	有害性の物(劇物、毒物、農薬、塗料、廃油など)	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					
	爆発性のある物(ガスボンベ、火薬など)	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					
	引火性のある物(ガソリン、灯油など)	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					
	容積又は重量が著しく大きいもの(ピアノ、自動車、オートバイ、耐火金庫など)	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					
	処理施設の機能に支障があるもの(タイヤ、畳、消火器、石膏ボード、建築廃材、フロン含有製品)	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					
	家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）	製造販売業者等の引き取り、又は専門の処 理業者に処理依頼するよう案内					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
野田市	①洗濯機・衣類乾燥機	委託	33台	(75,000円/台)	1,800円/台	65,340	
	②冷蔵庫・冷凍庫	委託	48台	(75,000円/台)	3,200円/台	168,960	
	③エアコン	委託	0台	(75,000円/台)	1,800円/台	0	
	④テレビ	委託	240台	(75,000円/台)	2,200円/台	580,800	
	⑤運搬費		28台	75,000円/台		165,000	
	上記合計					980,100	
	⑥消火器	委託	0本			0本	
	⑦廃スプリング入りマットレス	委託①8,390kg②24,580kg	32970kg	処分単価に含む	①200,000/ t ②145,000/ t	5,766,310	委託料金の内訳 ①1,845,800円②3,920,510円
	⑧廃タイヤ	委託	886本		950円/本	925,870	
茂原市	廃スプリング製品等	委託	24.400kg		運搬処理単価での契約のため算出不可	1,033,185円	運搬処理費用として、38,500円／t (税別)
成田市	廃タイヤ	委託	3,850	35,000	58	256,300	
	廃プラスチック・ガラス・陶磁器	委託	1,300	30,000	172	253,000	
	廃プラスチック・金属くず	委託	650	33,000	64	74,250	
	ガラス・陶磁器くず	委託	1,000	33,000	44	77,000	
	廃油	委託	210	40,000	752	198,000	
	汚泥	委託	1,000	50,000	33	82,500	
佐倉市	農薬	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	バッテリー	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	ガスボンベ	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	消火器	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	オイル類	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	太陽光発電設備	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	電気給湯器	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	自動車、オートバイのタイヤ	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	ピアノ、オルガン、エレクトーン	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	建築資材	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	ペンキ等の塗料	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					
	スプリング入りマットレス	メーカー、購入店、取扱店に相談・処理を依頼					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
東金市	家電4品目 (テレビ等)	協力店の案内					
	パソコン	回収事業者の案内					
	カセットボンベ (中身入り)	回収事業者の案内					
	消火器	回収事業者の案内					
	バイク	回収事業者の案内					
	小型充電式電池	市役所・コミュニティセンターで回収					
	ボタン電池	市役所・コミュニティセンターで回収					
	農薬	回収事業者 (農協) の案内					
旭市	ペンキ・オイル缶	購入店や取扱店に相談					
	コンクリート	購入店や取扱店に相談					
	建築廃材	購入店や取扱店に相談					
	自然発生のもの (石、砂、砂利、土、灰等)	購入店や取扱店に相談					
	バッテリー	購入店や取扱店に相談					
	ガスボンベ	購入店や取扱店に相談					
	廃乾電池	委託	5,729	処分単価に含む	153	904,745	
	廃蛍光灯	委託	2,751	処分単価に含む	345	869,673	
習志野市	ガソリン、灯油などの可燃性油	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	ガスボンベ	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	消火器	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	自動車、オートバイ部品	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	土、砂、石	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	長さ50cmまたは20cmを超える樹木、竹	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	中身の入ったスプレー缶	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	オートバイ (バイク本体)	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	建築設備、工事を伴うもの	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	医療器具、医療廃棄物	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	長さが1辺でも2mを超えるもの、液状のもの、化学薬品、揮発性の高い塗料、コンクリートブロック、レンガ、健康器具、鍵盤楽器、金庫、運動器具、電動式ベッド、発電機、高圧タンク、エンジン・油圧式の機械器具	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
	その他有毒性物質を含むもの、危険性のある物、著しく悪臭を発する物、容積・重量又は長さが著しく大きい物	購入店・販売店	把握していない	把握していない	把握していない	把握していない	
柏市	家電品(4品目)	委託または指定引き取り場所の案内	4,080	60,500	品目毎に台数単価	731,940	テレビ2,420円×177台 洗濯機1,980円×28台 冷蔵庫3,520円×35台 エアコン1,980円×2台 運搬(4 t)60,500円×2台
	タイヤ	委託または協力店の案内	2,010	67,000	26	204,886	2,010kg×26円 運搬(4 t)67,000円×2台×1.1
	コンクリートガラ	委託	45,950	38,500	11	774,950	45,950kg×11円 運搬(4 t 以上)38,500円×7台

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
勝浦市	廃プラスチック、ガラス・コンクリート・陶磁器くず	委託	28,940	処理費に含む	71.5	1,937,650	
	石綿含有（珪藻土マット）	委託	510	処理費に含む		297,000	石綿含有のものと疑われるもの（珪藻土マット）
	火災ゴミ	委託	3,930	処理費に含む		2,695,000	
	FRP	委託	FRP 8.5立米	処理費に含む		202,400	
市原市	廃乾電池	委託	5,800	141,900	73	607,640	
	蛍光管	委託	1120	141,900	68	225,676	
	消火器	委託	290	処分単価に含む	260	75,380	令和5年度分の発生数量は74本、処分単価は550円/本、リサイクルシールの購入額計34,680円（※非課税）。価格は税込み。
	タイヤ	委託	4,560	処分単価に含む	38.5	175,560	一般廃棄物としては収集も持込受入もしておらず、不法投棄された所有者不明なもの。価格は税込み。
	家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）	委託または指定引取場所を案内	2,810	直接運搬	品目による	277,285	不法投棄された所有者不明なものは市が指定引取場所へ直接運搬。 【内訳】 テレビ38台、冷蔵庫21台、洗濯機28台、エアコン1台。価格は税込み。
流山市	廃プラ（タイヤ類）	委託	640		38.5	24,640	処分費は運搬費込み。価格は税込み
	混廃物	委託	2,270		193	436,975	処分費は運搬費込み。価格は税込み
	特定家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）	委託		60,500	テレビ2,420円/台 (税込) 冷蔵庫3,520円/台 (税込) 洗濯機1,980円/台 (税込) エアコン1,980円/台 (税込)	218,020	単価は品目ごと。テレビ44台、冷蔵庫10台、洗濯機6台、エアコン2台。価格は税込み。
八千代市	蛍光管	委託	10,370	処分単価に含む	104	1,186,328	
	乾電池	委託	44,140	処分単価に含む	46	2,233,484	
	混合廃棄物	委託	10,570	処分単価に含む	45	523,215	ガラス、コンクリート、陶器くず、廃プラスチック類、がれき類等
	家電4品目	指定引き取り場所	970	自己搬入	品目による	123,380	不法投棄物を市が処理。 【内訳】 テレビ18台、冷蔵庫9台、洗濯機・衣類乾燥機10台、エアコン1台
	スプリング入りマットレス	許可業者の案内					
	マッサージチェア	許可業者の案内					
	ボタン電池	協力店の案内					
	充電池（JBRC会員企業製）	協力店の案内・委託	1,490	無料	無料	無料	
	フロン含有除湿機	委託	240台	25,000	5,200円／台	1,592,800	
	コンクリートガラ	委託	8,940	処分単価に含む	65	639,210	

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
我孫子市	テレビ (16インチ以下)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			1,760円/台 (税込)	17,600	
	テレビ (17～24インチまで)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			2,310円/台 (税込)	39,270	
	テレビ (25インチ以上)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			2,970円/台 (税込)	26,730	
	テレビ (プラズマ)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			5,170円/台 (税込)	5,170	
	冷蔵庫 (170ℓ以下)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			3,960円/台 (税込)	23,760	
	洗濯機	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、協力店・許可業者を紹介			2,310円/台 (税込)	4,620	
	パソコン (ノート型)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、メーカー・提携業者を紹介			2,970円/台 (税込)	11,880	
	パソコン (モニター)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、メーカー・提携業者を紹介			2,310円/台 (税込)	32,340	
	廃家電製品 (1kgあたり)	不法投棄物は、委託。処分の問い合わせについては、メーカー・提携業者を紹介			110円/kg (税込)	1,100	
	運搬費			22,000円/回 (税込)		22,000	
鴨川市	乾電池及び蛍光灯	委託	13,191	処分単価に含む	105	1,378,450	
	小型家電	委託	27,000	処分単価に含む	39	1,032,570	
鎌ヶ谷市	タイヤ	委託または専門業者への処理の案内					不法投棄されたものを委託により処理
	エアコン	協力店、許可業者、指定引取場所の案内					
	テレビ	協力店、許可業者、指定引取場所の案内					
	冷蔵庫及び冷凍庫	協力店、許可業者、指定引取場所の案内					
	洗濯機及び衣類乾燥機	協力店、許可業者、指定引取場所の案内					
	消火器	委託または協力店の案内					不法投棄されたものを委託により処理
	畳 (本畳)	専門業者の案内					
君津市	消火器	販売店等への案内					
	廃タイヤ	販売店等への案内					
	オートバイ	指定場所への案内					
	ガソリン・灯油	販売店等への案内					
	土	販売店等への案内					
	サーフボード	販売店等への案内					
	家電リサイクル対象製品	指定場所への案内					
	自動車	指定場所への案内					
富津市	タイヤ (ホイール有)	処分のみ委託	350		88	30,800	処分委託先までの搬入は直営
	タイヤ (ホイール無)	処分のみ委託	500		88	44,000	処分委託先までの搬入は直営
	LPGボンベ	処分のみ委託	50		88	4,400	処分委託先までの搬入は直営
	オートバイ・スクーター (二輪車)	処分のみ委託	50		88	4,400	処分委託先までの搬入は直営
	瓦・コンクリート・ブロック等の	処分のみ委託	500		17	8,250	処分委託先までの搬入は直営
	コンクリート類 (白もの系)	処分のみ委託	200		6	1,100	処分委託先までの搬入は直営
	外壁材 (アスベストを含まないもの)	処分のみ委託	1,600		33	52,800	処分委託先までの搬入は直営
	タイル	処分のみ委託	50		33	1,650	処分委託先までの搬入は直営
	モルタル壁	処分のみ委託	50		33	1,650	処分委託先までの搬入は直営

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
浦安市	廃乾電池	委託	24,554	処分単価に含む	56	1,363,974	処分単価は税抜
	廃蛍光管	委託	5,070	処分単価に含む	112	568,854	処分単価は税抜
	コイン電池	委託	0	処分単価に含む	314	0	処分単価は税抜
	フロンガスを含む除湿器等	委託	2,943	処分単価に含む	330	971,190	処分単価は税抜
	廃タイヤ	委託	170	37,000	30	46,310	運搬単価および処分単価は税抜
	廃消火器	委託	14	処分単価に含む	1,500	23,100	処分単価は税抜、単位は円/本
四街道市	タイヤ	委託	6,000	－	35	231,000	処分単価は税抜
	灯油	協力店の案内					
	エンジンオイル	協力店の案内					
	農薬	協力店の案内					
	モバイルバッテリー	協力店の案内					
袖ヶ浦市	家電リサイクル対象品	処分先の案内					
	自動車・オートバイ部品	処分先の案内					
	消火器	処分先の案内					
	小型蓄電池	処分先の案内					
	ガソリン	処分先の案内					
	石・コンクリート	処分先の案内					
	エンジン式の機械	処分先の案内					
	建築資材	処分先の案内					
八街市	タイヤ	委託	156本 ・重量での契約でない	処分単価に含む	約749.55円/1本	116,930	
	不法投棄家電	委託	1,120	処分単価に含む	330	369,600	
	使用済み乾電池	委託	17,050	57,037	81	2,707,870	
	蛍光灯（抜粋）	委託	3,230	57,037	108	1,668,194	
	蛍光灯（未抜粋）	委託	790	57,037	111	1,407,769	
	硬質プラスチック	委託	18,780	59,125	79	64,842,976	
	小型家電	委託	4,730	59,125	29	63,490,878	
	ビン	委託	390,100	59,125	22	71,937,800	
印西市	レンガ	協力店の案内等					
	コンクリート	協力店の案内等					
	アスファルト	協力店の案内等					
	珪藻土マット	協力店の案内等					
	セメント	協力店の案内等					
	タイル（多量）	協力店の案内等					
	塗料（多量）	協力店の案内等					
	ボウリング球	協力店の案内等					
	ドラム缶	協力店の案内等					
	スプリング入りソファー・マット	協力店の案内等					
	金庫	協力店の案内等					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
白井市	テレビ 16インチ以下	委託	2台		1,760/台		
	24インチまで		2台		2,310/台		
	25インチ以上		7台		2,970/台		
	テレビ (ブラウン管のみ)	委託					
	16インチ以下		2台		1,760/台		
	冷蔵庫 170ℓ以下	委託	7台		3,960/台		
	171ℓ以上		1台		5,060/台		
	洗濯機	委託	1台		2310/台		
	ソファ 1人掛け	委託	2台		2,310/台		
	2人掛け		1台		2,970/台		
	ソファベッド	委託	1台		4070/台		
	タイヤ	委託	660kg		110/台		
	消火器	委託	4本		2200/台		
	車のシート 小	委託	3台		2,750/台		
	中		1台		3,300/台		
富里市	バッテリー	委託	1台		1100/台		
	石膏ボード	委託	48kg		440/台		
	廃プラスチック類	委託	20kg		110/台		
富里市	タイヤ	処分業者の案内・委託				19,800	市民問い合わせ:市内一般廃棄物処分許可業者への案内 / 不法投棄:委託
	家電4品目	委託				235,151	不法投棄
	消火器	適正処理案内				0	消火器リサイクル推進センター案内及び取り扱い窓口案内
	コンクリート・ガラ	処分業者の案内・委託	2,280	20000	40	122,320	市民問い合わせ:外構等施工の際は施工業者への処理依頼ほか案内 / 不法投棄:委託
南房総市	廃タイヤ等	委託	2,150	処分費に含む	87	185,975	収集及び自己搬入では受け付けない。不法投棄等により清掃センターに搬入されたもの。また発生数量等は合算となっている。
匝瑳市	ベンキ・オイル缶	購入店や販売店に相談					
	コンクリート	購入店や販売店に相談					
	建築廃材	購入店や販売店に相談					
	発生のもの (石、砂、砂利、土、	購入店や販売店に相談					
	バッテリー	購入店や販売店に相談					
	ガスボンベ	購入店や販売店に相談					
香取市	リサイクル家電	委託	2,270	47,000	1,800~3,200円/台	548,460	
	タイヤ	委託	945	処分費に含む	300~3,000円/本	67,980	
	廃プラ	委託	960	直接搬入	70	73,920	
山武市	混合廃棄物	委託	立米単位で収集しているため重量不明	20,000	20		
	鉛蓄電池	一般廃棄物収集許可業者案内					
	消火器	指定引取場所等案内					
	特定家庭用機器	指定引取場所等案内					
	パソコン	協力店の案内					
	瓦、コンクリートくず	委託					
いすみ市	産業廃棄物 (砂利・コンクリート	戸別に対応してお断りしている					
	業用資材 (農機具、薬品、農業用ビニール等)	戸別に対応してお断りしている					
	畳、カーポート、タイヤ、消化器等	戸別に対応してお断りしている					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
大網白里市	家電4品目	協力店の案内					市内のリサイクル協力店（ケーズデンキ）と協定を締結。市民から問い合わせがあった際に案内するほか、市ホームページにも案内を掲載している。
	消火器	消火器リサイクル推進センターを案内					
	自動車用鉛蓄電池	販売店による回収を案内					
	パソコン	メーカーまたはパソコン3R推進協会によるリサイクルを案内					
酒々井町	コンクリートガラ	協力店の案内					
	断熱材	協力店の案内					
	石膏ボード	協力店の案内					
栄町	冷蔵庫 171ℓ	委託	1台		5,060	5,060	
	ソファ	委託	3台		2,970	8,910	
	タイヤ	委託	30		110	3,300	
	マットレス等のスプリング入り製品	委託	4個		2,970	11,880	
神崎町	なし						
多古町	ガスボンベ	協力店の案内					
	消火器	協力店の案内					
	農薬	協力店の案内					
	事業系発砲スチロール	協力店の案内					
	廃油・揮発油	協力店の案内					
	バッテリー	協力店の案内					
	パソコン	協力店の案内					
	ペンキ	協力店の案内					
	建築資材	協力店の案内					
	タイヤ	協力店の案内					
	注射器	協力店の案内					
東庄町	家電4品目	協力店、専門業者、指定取引先場所への案内等					
	パソコン	協力事業者へ案内					
	揮発性薬品及びその容器	販売店・専門業者に相談					
	火薬類	販売店・専門業者に相談					
	劇薬及びその容器	販売店・専門業者に相談					
	廃油類	販売店・専門業者に相談					
	建築廃材	販売店・専門業者に相談					
	農業用廃材	販売店・専門業者に相談					
	自動車、バイクの本体や部品	販売店・専門業者に相談					
	消火器	販売店・専門業者に相談					
	ピアノ	販売店・専門業者に相談					
	耐火金庫	販売店・専門業者に相談					
九十九里町	家電4品目（テレビ等）	協力店の案内					
	パソコン	回収事業者の案内					
	消火器	指定引取場所等案内					
芝山町	コンクリートガラ	排出者で対応					
	断熱材	排出者で対応					
	石膏ボード	排出者で対応					
	タイヤ	排出者で対応					
	車両部品	排出者で対応					

市町村名	一般廃棄物処理困難物の名称	対応 (委託、協力店の案内等)	委託の場合、下記に御回答ください。				説明事項
			1年度分の発生数量 (kg) (見込み)	運搬単価 (円/運搬1回)	処分単価 (円/1kg)	委託料金の1年度計 (運搬費及び処分費の計) (円)	
横芝光町	タイヤ	委託	不明	12,100円/回 (税込)	66円/kg(税込)	819,390	委託料金は個別の品目毎ではなく、委託処理できる処理困難物すべてを含んだ金額である（混載）
	剪定枝	委託	不明	12,100円/回 (税込)	66円/kg(税込)	819,390	委託料金は個別の品目毎ではなく、委託処理できる処理困難物すべてを含んだ金額である（混載）
	塗料缶	委託	不明	12,100円/回 (税込)	66円/kg(税込)	819,390	委託料金は個別の品目毎ではなく、委託処理できる処理困難物すべてを含んだ金額である（混載）
	消火器	協力店	不明	0円	550円/本（税込）	0	
	ガスボンベ	協力店	不明	0円	7,260円/本（税込）	0	
	バッテリー	協力店	不明	0円	0円	0	
一宮町	廃スプリング製品等	委託	4,450		運搬処理単価での契約のため算出不可	188,440	運搬処理費用として38,500/t（税別）
睦沢町	廃スプリング製品等	委託	2,210		運搬処理単価での契約のため算出不可	93,391	運搬処理費用として38,500円／t（税別）
長生村	廃スプリング製品等	委託	4,910		運搬処理単価での契約のため算出不可	207,953	運搬処理費用として38,500円／t（税別）
白子町	廃スプリング製品等	委託	4,060			171,960	運搬処理費用として、38,500円／t（税別）
長柄町	廃スプリング製品等	委託	2,160		運搬処理単価での契約のため算出不可	91,290	運搬処理費として38,500円／ t（税別）
長南町	廃スプリング製品等	委託	3,180		運搬処理単価での契約のため算出不可	134,776	運搬処理費用として、38,500円／t（税別）
大多喜町	畳	所有者が負担					
	タイヤ	所有者が負担					
	金庫	所有者が負担					
御宿町	なし						
鋸南町	廃タイヤ、消火器、バッテリー	排出者に購入店等にご相談いただくよう案内している。					

生ごみの減量

市町村名	①補助制度の有無		【①補助制度有の場合】 ② 昨年度の実績(基数)		【①補助制度無の場合】 ③今後の補助制度整備の 予定		④業務用生 ごみ処理機 の公共施設 の設置状況 (昨年度実績)	⑤業務用生ご み処理機の管 内一般企業 の設置状況 (昨年度実績)	⑥法人・事 業所への補 助制度 (昨年度実績)	⑦補助制度に関するホームページを作成している場合は、URLを記入してください。	市町村名	生ごみ減量等の先進的な取組事例									⑩自由意見
	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)						①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方 法	⑥令和4年 度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的	
千葉市	有	有	98	440			無	有	有	(家庭系) https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-ngomi-hojo.html (事業系) https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyohaikibutsu/gomisyorikihoyo.html	千葉市	千葉市	平成31年3月～ (継続)	平成31年3月	市内小学校6校の 学校給食残渣	堆肥化	27トン	堆肥化（量は未把握）	各学校の生ごみ処理機に投入した一次発酵物を委託業者が回収	児童に身近な学校給食で食品廃棄物の削減・資源化を行い、環境教育に取り入れ、3 Rの仕組みの理解や食べ物を大切にす習慣の定着化を図る。	
銚子市	無	無			無	無	無	無	無		銚子市										
市川市	有	無	45			無	有	無	無	https://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1551000004.html	市川市										
船橋市	有	有	48	106			無	無	無	http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/005/p017391.html	船橋市										
館山市	無	無					無	無	無		館山市										
木更津市	有	有	20	29			有	無	無	https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/kankyo/shigenjunkansuis hin/5/4504.html	木更津市										
松戸市	有	有	70	213			無	無	無	https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/genryou/namagomisori-hoyo.html	松戸市	松戸市	平成27年5月～ (継続)	平成27年5月	市内小中学校30校の 学校給食残渣	飼料化	129トン	飼料化129トン	学校のごみ置場から回収	焼却ごみの減量化及び資源化の推進	
野田市	有	有	37	39			無	有	有	https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000617.html	野田市										
茂原市	有	有	28	22			無	無	無	city.mobara.chiba.jp/0000000144.html	茂原市										
成田市	有	有	34	69			無	不明	無	https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html	成田市										
佐倉市	有	有	30	2			無	無	無	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/haikibutsutaisakuka/gomigenryo/3136.html	佐倉市										
東金市	有	有	24	12			無	無	無	https://www.city.togane.chiba.jp/0000001071.html	東金市										
旭市	有	有	16	19			無	無	無	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/8/1031.html	旭市										
習志野市	無	無			無	無	無	無	無		習志野市	無									
柏市	有	有	56	115			無	-	-	https://www.city.kashiwa.lg.jp/haikibutsuseisaku/garbage_environment/recycle/hojo.html	柏市	柏市、企業（山本産業（株）、千葉大学	平成20年4月～ (継続)	平成20年4月	学校給食残渣 市内小学校42校 市内中学校21校	生ごみ堆肥化	約450トン	堆肥化（量は未把握）	企業が市内小中学校及び給食センターの給食残渣を回収	市内小中学校の給食残渣を企業が堆肥化し、千葉大学にてこの堆肥を利用して花苗を育成し、希望する小中学校にて児童がデザインした花壇を作るもの。 環境学習の機会の提供及び資源循環型社会の実践を支援する。	
勝浦市	有	有	4	11			無	無	無	http://www.city.katsuura.lg.jp/info/90	勝浦市										
市原市	有	有	41	33			無	無	無	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=65a71f801a58b575fe25ae13	市原市										
流山市	有	有	31	164			無	無	無	https://city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002403/1034406/index.html	流山市										
八千代市	有	有	9	30			無	無	無	https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/gomi-recycle/3816.html	八千代市										
我孫子市	有	有	31	21			無	無	無	https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/hojokin_sonota/namagomi.html	我孫子市										
鴨川市	無	無			無	無	無	無	無		鴨川市										
鎌ヶ谷市	有	有	7	21			無	無	無	https://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi/oshirase/gomihojo.html	鎌ヶ谷市										
君津市	有	有	16	8			無	無	無	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/15/812.html	君津市										
富津市	無	無			無	無	無	無	無		富津市										
浦安市	無	無			無	無	無	無	無		浦安市										
四街道市	有	無	54			無	無	無	無		四街道市										
袖ヶ浦市	有	有	26	31			無	無	無	https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/haikibutsu/namagomi.html	袖ヶ浦市										
八街市	有	有	6	15			無	無	無	https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/22/23.html	八街市										
印西市	有	有	20	97			無	無	無	https://www.city.inzai.lg.jp/0000001665.html	印西市										
白井市	有	有	16	42			無	無	無	https://www.city.shiroi.chiba.jp/soshiki/shimin/k01/kan04/kan14/kan17/1421159137487.html	白井市										
富里市	有	有	13	7			無	無	無	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000001217.html	富里市										
南房総市	有	有	22	68			無	無	無	https://www.city.minamihoso.chiba.jp/0000018323.html	南房総市		令和5年4月～ 令和6年2月							可燃ごみの削減	
匝瑳市	有	有	11	3			無	無	無	https://www.city.sosa.lg.jp/page/page000245.html	匝瑳市										
香取市	有	有	11	24			有	無	無	http://city.katori.lg.jp/living/gomi_recycling/hojo_shoureikin/ko-nyu.html	香取市										
山武市	有	有	44	19			無	無	無	https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001019.html	山武市										
いすみ市	無	無			無	無	無	無	無		いすみ市										
大網白里市	有	有	37	21			無	無	無	https://www.city.omishirasato.lg.jp/0000013757.html	大網白里市										
酒々井町	有	有	5	1			無	無	無	https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2014081800037/	酒々井町										
栄町	無	有		11	無		無	無	無		栄町	栄町	令和3年4月～ (継続)	令和3年4月	竜角寺台地区・酒 直台地区・安食台 地区	生ごみ堆肥化	62トン	りさいくやや大野 で堆肥化	生ごみ専用箱によるステーション回収	可燃ごみの減量化及び資源化の推進	
神崎町	有	有	2	5			無	無	無		神崎町	ー									
多古町	有	有	8	10			無	無	無	https://town.tako.chiba.jp/docs/2022112200022/	多古町										
東庄町	有	有	3	2			無	無	無	https://www.town.tohnosho.chiba.jp/soshiki/chominka/sekatsukanryo_kakari/gyomu/gomi_recycle/463.html	東庄町										
九十九里町	有	有	3	4			無	無	無	https://www.town.kujukuri.chiba.jp/0000000106.html	九十九里町										
芝山町	有	有	3	4			無	無	無	https://www.town.shibayama.lg.jp/0000001889.html	芝山町										
横芝光町	無	無			無	無	無	無	無		横芝光町										
一宮町	有	無	2			無	無	無	無		一宮町										
睦沢町	無	無			無	無	無	無	無		睦沢町										
長生村	無	有		5	無		無	無	無	http://www.vill.chosei.chiba.jp/0000000088.html	長生村										
白子町	有	有	11	5			無	無	無	https://www.town.shirako.lg.jp/0000003330.html	白子町										
長柄町	有	無	2	0		無	無	無	無	https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/5/2341.html	長柄町										
長南町	有	有	8	3			無	無	無		長南町										
大多喜町	有	有	1	6			無	無	無	www.town.otaki.chiba.jp	大多喜町										
御宿町	有	有	5	2			無	無	無	https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/7/konpost_hoyo.html	御宿町										
鏡南町	有	有	8	1			無	無	無	https://www.town.kyonan.chiba.jp/soshiki/13/10322.html	鏡南町										
合計			966 基	1,740 基																	

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条の8の規定に基づく「廃棄物減量等推進員」等の設置状況

※設置等がない場合は「-」

市町村名	産業物減量等推進審議会（廃排法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃排法に基づかないもの）				産業物減量等推進員（廃排法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と 人数（令和6年3月31日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と 人数（令和4年4月1日現在）	設置 時期	根拠	名称	委員の構成と人数 （令和4年4月1日現在）	設置 時期	根拠
千葉市	千葉市産業物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（4人） 関係行政機関の職員（1人） 市議会議員（6人）	平成5年4月1日	千葉市産業物の適正処理及び再利用等に関する条例	—	—	—	—	千葉市産業物適正化推進員	・地区産業物適正化推進員：50人 ・自治産業物適正化推進員：1,025人	平成5年10月1日	・千葉市産業物の適正処理及び再利用等に関する条例 ・千葉市産業物適正化推進員要綱
綾子市	綾子市環境審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（5人） 関係団体の代表者（6人） 関係行政機関の職員（3人）	昭和45年9月30日	綾子市附属機関の設置等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
市川市	市川市産業物減量等推進審議会	市議会議員(2人)、学識経験者(5人)、市民の代表(4人)、生産・販売関係者(2人)、産業物処理業者(2人)	平成5年8月1日	市川市産業物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	市川市産業物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	推進員（公事）118名	平成5年7月1日（当初の呼称は「クリーンパートナー」）	・市川市産業物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例 ・市川市産業物減量等推進員に関する要綱
船橋市	船橋市産業物減量等推進審議会	学識経験者（4人） 事業者（4人） 産業物処理業者（3人） 民間団体の代表者（2人） その他市長が必要であると認める者（2人）	平成5年4月1日	船橋市産業物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条	—	—	—	—	船橋市産業物減量等推進員	船橋市産業物減量等推進員 464名	平成7年4月1日	船橋市産業物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第38条 船橋市産業物減量等推進員要綱
船山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木更津市	木更津市産業物減量等推進審議会	市議会議員（1名） 学識経験者（1名） 市民の代表者（2名） 事業者の代表者（3名） 市長が必要と認めるもの（2名）	平成5年9月30日	木更津市産業物減量等推進審議会運営規則	—	—	—	—	—	—	—	—
松戸市	—	—	—	—	—	—	—	—	松戸市産業物減量等推進員	クリンクル推進員 49名	平成4年度	松戸市産業物の減量及び適正処理に関する条例 松戸市産業物減量等推進員要綱
野田市	野田市産業物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 野田商工会議所の代表者（3人） 関宿商工会の代表者（2人） 小中学校のPTA連絡協議会の代表者（3人） 女性団体連絡協議会の代表者（3人） 再資源化事業協同組合の代表者（1人） 自治会連合会の代表者（2人） 産業物減量等推進員の代表者（10人） 公事に応じた市民（3人）	1992年12月18日	野田市産業物減量等推進審議会条例	—	—	—	—	野田市産業物減量等推進員会議	産業物減量等推進員405名	1996年4月1日	野田市産業物の処理及び再利用に関する条例・規則 野田市産業物減量等推進員会議設置要綱
茂原市	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
成田市	成田市環境審議会	学識経験者（5人） 団体の代表（5人） 事務所の代表（3人） 公事による市民（5人）	平成21年7月1日	成田市環境審議会設置条例	—	—	—	—	成田市産業物減量等推進員	成田市産業物減量等推進員 289名（令和5年11月末時点）	平成7年4月	成田市産業物減量等推進員設置規則
佐倉市	佐倉市産業物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民代表（4人） 事業者代表（4人） 市長が特に必要と認めるもの（2人）	平成10年3月31日	佐倉市産業物の処理及び清掃に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
東金市	東金市産業物減量等推進審議会	市民の代表者（5人） 事業者の代表者（3人） 産業物処理業者（2人） 市議会議員（2人） 学識経験者（2人）	平成7年	東金市産業物の処理及び清掃に関する条例第9条及び施行規則第3条	—	—	—	—	—	—	—	—
旭市	—	—	—	—	—	—	—	—	旭市産業物減量化推進員	産業物減量化推進員163人	平成25年4月1日	旭市産業物減量化推進員設置要綱
習志野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
柏市	—	—	—	—	柏市ごみ減量推進協議会	委嘱していない	平成4年2月18日	柏市産業物処理清掃条例	—	—	—	—
勝浦市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
流山市	流山市産業物対策審議会	学識経験者（2人） 市民等（5名） 関係団体の代表者（4名） 産業物減量等推進員（1名） 環境美化推進員（1名）	平成6年7月1日	流山市産業物の減量及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	流山市産業物減量等推進員	自治会の代表者（183名）	平成6年7月1日	流山市産業物の減量及び適正処理に関する条例
八千代市	八千代市産業物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 産業物処理業者（2人） 事業者（2人） 市民団体の代表者（2人） 市民（3人）	平成6年4月1日	八千代市産業物の減量及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	八千代市産業物減量等推進員	八千代市産業物減量等推進員 99人	平成6年4月1日	八千代市産業物の減量及び適正処理に関する条例
我孫子市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鴨川市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市産業物減量等推進協議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（5人） 民間団体（3人）	平成6年4月1日	鎌ヶ谷市産業物の減量及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
君津市	君津市産業物減量等推進審議会	市議会議員2名 学識経験者2名 事業者代表3名 市民代表3名 その他3名	平成7年11月1日	君津市産業物の適正処理及び再利用に関する条例	—	—	—	—	君津市産業物減量等推進員	推進員 428名	平成6年10月1日	君津市産業物の適正処理及び再利用に関する条例
富津市	富津市産業物減量等推進審議会	市議会議員（3名） 知識経験者（1名） 事業者（3名） 各種団体の代表者（6名） その他（2名）	平成10年12月	富津市産業物の減量化及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
浦安市	浦安市産業物減量等推進審議会	市民公署3人 市民団体代表2人 事業者代表5人 産業物関連事業者代表3人 学識経験者2人	平成6年12月	浦安市産業物の減量及び適正処理に関する条例第6条	—	—	—	—	浦安市産業物減量等推進員	産業物減量等推進員131名（自治会長からの推薦者に委嘱）	平成7年6月	浦安市産業物の減量及び適正処理に関する条例第8条
四街道市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市産業物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（5人）	平成5年4月1日	袖ヶ浦市産業物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 袖ヶ浦市産業物減量等推進審議会規則	—	—	—	—	袖ヶ浦市産業物減量等推進員	推進員 115名	平成6年4月1日	袖ヶ浦市産業物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 袖ヶ浦市産業物減量等推進員に関する規則
八街市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印西市	印西市産業物減量等推進審議会	議員を有するもの 3人 市民の代表者 6人 事業者代表 2人	平成8年4月1日	印西市産業物の減量及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	印西市産業物減量等推進員	クリーンパートナー 102名 クリーンアドバイザー 8名	平成26年6月1日	印西市産業物減量等推進委員設置要綱
白井市	白井市産業物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（4人） 事業者（2人） 議団体の代表者（4人）	平成17年4月1日	白井市産業物の減量及び適正処理に関する条例	—	—	—	—	白井市生活環境指導員	生活環境指導員 80名	平成7年4月1日	白井市産業物の減量及び適正処理に関する条例
富里市	富里市産業物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 事業者（4人） 市長が必要と認めたもの（3人）	平成13年3月27日	富里市産業物減量等推進審議会条例	富里市環境美化推進協議会	小学校区ごとに区長、環境美化推進委員各1名と各種団体の代表者で構成 合計22名	平成8年7月30日	富里市環境美化推進協議会設置要綱	—	—	—	—
南房総市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
笠城市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香取市	香取市産業物減量等推進審議会	議員を有するもの（3人） 事業者（3人） 市民（4人） 市長が認めるもの（1人）	平成19年8月28日	香取市産業物の適正処理及び再利用の促進に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
山武市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
いすみ市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大網白里市	大網白里市産業物減量等推進審議会	次の各号に掲げる者のうちから20名以内 (1) 市議会議員 (2) 学識経験者 (3) 商工業者代表 (4) 消費者代表 (5) リサイクル団体代表 (6) 区長代表 (7) その他市長が必要と認めた者	—	大網白里市産業物減量等推進審議会の設置に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
酒々井町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄町	産業物減量等推進審議会	学識見識者（5人） 町民の代表（3人） 事業者の代表（4人）	平成10年6月24日 平成10年6月29日	栄町産業物の減量及び適正処理に関する条例 栄町産業物の減量及び適正処理に関する条例施行規則	—	—	—	—	—	—	—	—
神崎町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多古町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東庄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九十九里町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
芝山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
横芝光町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
長用町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議会議員（2人） 市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	—	—	—	—	—	—	—	—
大多喜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
御宿町	—	—	—	—	39	—	—	—	—	—	—	—
鋳南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ごみ関係アプリの使用状況等

市町村名	アプリ 活用の 有無	アプリ名	アプリの内容 (ゴミ出しルールの周知、ごみ出しに関するゲーム等、できるだけ具体的に記入してください。)
千葉市	有	さんあーる	町丁別ごみ出しカレンダー、品目毎のごみ種の検索、家庭ごみに関するプッシュ通知 など。 なお、本市が委託している家庭ごみ収集業者の組合が作成・運営している。
銚子市	無		
市川市	有	市川市ごみ分別アプリ	カレンダー機能、アラーム機能、ごみ出しルールの周知、市役所からのお知らせ機能、ごみ分別辞典、よくある質問、ごみ関連MAP、関連業者一覧、問い合わせ先一覧
船橋市	有	①さんあ〜る ②LINE	①50音別ごみ分別一覧、船橋市の家庭ごみの出し方、収集日カレンダー、クイズ、インフォメーション ②船橋市通報システムのアカウントにて不法投棄に関する通報
館山市	無		
木更津市	有	LINE	ごみ出しカレンダー、分別、ごみ持ち込み予約
松戸市	有	さんあ〜る	ごみ出し曜日やごみ出しルールの周知、ごみ分別やごみ収集に関する市からのお知らせ
野田市	有	さんあ〜る	ごみ出しルールの周知、電子化したごみパンフレットの閲覧、ごみ収集日確認、分別一覧検索、指定ごみ袋等取扱店検索（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語に対応）
茂原市	無		
成田市	有	さんあ〜る	収集日カレンダー機能、ごみの分別帳、プッシュ通知機能、インフォメーション機能、よくある質問
佐倉市	有	LINE	佐倉市公式アカウントにて、ごみの分け方・出し方の案内、収集日程の掲載等
東金市	有	とっちーの分別アプリ	ごみ収集日、ごみの出し方、出すときの注意点、ごみ分別辞典、よくある質問等
旭市	有	LINE	市の公式LINEにて、ごみの収集日を通知
習志野市	有	LINE	市公式LINEのセグメント配信機能を利用し、登録情報に応じて収集日の通知などを実施
柏市	有	さんあ〜る	・ごみ分別の案内 ・分別の品目別検索 ・ごみ出しカレンダー ・ごみ出し日通知 ・粗大ごみ処理券販売店案内 ・その他インフォメーション通知
勝浦市	有	かつうらメイト	勝浦市地域コミュニケーションアプリ。ごみ専用アプリではないが、防災情報等地域の情報配信アプリの中でごみ情報を確認できる。ごみ分別表の確認ができるほか、登録地域の収集スケジュールを通知することが可能。
市原市	有	LINE	市原市公式アカウントにて、ごみの分け方・出し方の案内、ごみカレンダーの掲載等
流山市	有	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」	ごみ収集曜日カレンダー機能、ごみ出し日通知機能、ごみ分別帳機能、インフォメーション機能
八千代市	無		
我孫子市	有	我孫子市LINE公式アカウント	ごみ収集日の通知設定や分別の検索
鴨川市	有	LINE	ごみを出す日の通知
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみ分別アプリ	ごみの出し方周知、ごみ分別辞典（50音順検索）、ごみ出しカレンダー、お知らせ情報の配信、防災・防犯情報、よくある質問
君津市	有	LINE	市の公式LINEの中に、「ごみの出し方」の項目から市のHPに案内し分別方法等ページにリンクさせている
富津市	有	さんあ〜る	お知らせ、ごみ分別ガイドブック、分別検索、ごみの収集カレンダー、お問い合わせ先、よくある質問、クイズ
浦安市	有	クルなび	ごみ分別辞典、出し方の案内、Q&A、業者一覧、問い合わせ先、お知らせ機能、ごみ出しカレンダー機能、収集日のアラート機能
四街道市	有	さんあ〜る	収集日カレンダー機能、ごみの分別帳、プッシュ通知機能、メッセージ通知機能、よくある質問
袖ヶ浦市	有	LINE	市の公式LINEの中に、ごみの分別検索機能が導入されている。
八街市	有	salesforce (LINEアプリ)	ごみ収集カレンダー、粗大ごみ収集の予約・予約確認、ごみの日リマインダー（登録者へのメール返信）、ごみ分別Q&A
印西市	有	さんあ〜る	ごみの分け方ガイド、品目別収集区分一覧表、収集カレンダー、ごみ分別クイズ
白井市	有	さんあ〜る	・ごみの排出日、分別、問い合わせ先などの周知 ・ごみ分別クイズの掲載 ・生活用品交換広場情報の掲載
富里市	無		
南房総市	有	LINE	ごみ出し通知、ごみ収集カレンダー・ごみの持ち込み・衣類の出し方掲載ページへのリンク
匝瑳市	無		
香取市	無		
山武市	有	ごみ分別アプリ	山武都市環境衛生組合管内のごみの出し方、ごみを出す日、指定ごみ袋販売店
いすみ市	無		
大網白里市	無		
酒々井町	有	さんあ〜る	ごみ出しの曜日、分別方法の周知
栄町	有	資源・ごみ分別アプリさんあ〜る	・資源・ごみの品目名から分別検索・資源・ごみ分別ガイド・収集日カレンダー・通知機能
神崎町	有	さんあ〜る	ごみ出しの曜日、分別方法索引（多言語対応）
多古町	無		
東庄町	無		
九十九里町	無		
芝山町	有	ごみ分別アプリ	ごみカレンダー、ごみ分別辞典、外国語版ごみの出し方（英語、シンハラ語）等を掲載
横芝光町	有	ごみ分別アプリ	ごみの分別、ごみを出す日、ごみ袋販売店を掲載
一宮町	無		
睦沢町	無		
長生村	無		
白子町	無		
長柄町	無		
長南町	無		
大多喜町	無		
御宿町	無		
鋸南町	無		

高齢者のごみ出し支援の状況

ごみ出し支援制度※1の導入状況について

市町村名	制度導入の有無	制度の形式 直接支援型※2→2 コミュニティ支援型※3→1 その他→0	制度の内容	制度の導入年月日
千葉市	有	1	ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者の世帯から、家庭系ごみを週1回以上収集し、ごみステーションに排出する支援を行う地域団体に対し補助金を交付。 対象者 1 介護保険要支援1、要支援2または要介護1から要介護5までの認定を受けているもの 2 身体障害者手帳1級または2級を所持するもの 3 精神障害者保健福祉手帳1級を所持するもの 4 療育手帳ⒶまたはAを所持するもの 5 その他市長が認めるもの	平成26年2月
銚子市	無			
市川市	有	2	ひとり暮らし及び同居者全員が要件（要介護1～5、障がい等）に該当し、集積所にごみを出すことが困難な世帯に対し、玄関等前までごみ収集を実施。また、ごみが出てない場合は安否確認も行う。	令和2年6月
船橋市	有	2	「クリーンサポート収集」 65歳以上の人のみの世帯等から排出される粗大ごみを、市職員が家から搬出するサービス 「ふれあい収集」 自らごみ収集ステーションにごみを出すことが困難で、他の方からの支援を受けられないひとり暮らし高齢者・障害者等に対し、職員が戸別にごみ収集を行い、希望者には収集時に声かけも行うもの。（対象：要介護1～5の認定を受けている、身体障害者手帳2級以上の交付を受けている者等）	「クリーンサポート収集」 平成14年10月1日 「ふれあい収集」 平成30年10月1日
館山市	無			
木更津市	無			
松戸市	有	2	家庭ごみを、ごみ集積所に出すことが困難な世帯に対し、週に1回決められた曜日に、戸別に訪問してごみ収集をする。 対象 ・松戸市に住んでいる方 ・ごみを出すことが困難な要介護者もしくは障がい者 （身体障害者手帳1・2級）で構成されている世帯 ・ごみを出すことについて、他者からの支援を受けることができない世帯	「松戸市家庭ごみ訪問収集業(ふれあい収集)」 平成25年4月1日 ※平成16年6月試行実施
野田市	有	2	1.粗大ごみ運び出し収集事業 高齢者、障がい者等のみで構成される世帯で、屋外へ粗大ごみを運び出すことが困難な家庭に対し、屋内から粗大ごみを運び出し収集する。 2.ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業 ごみ集積所へごみを出すことが困難な高齢者（介護保険鮮度の要介護・要支援の認定を受けている者のみの世帯）、身体障がい者のみで構成される世帯等に対し、安否の確認を行いながらごみ等を戸別に収集していく。	1.粗大ごみ運び出し収集事業 平成27年4月1日 2.ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業 平成16年7月20日
茂原市	無			
成田市	無			
佐倉市	無			
東金市	無			
旭市	無			
習志野市	有	2	対象者の玄関前等に出されたごみを直営で戸別収集	平成15年8月15日
柏市	有	2	対象は市内在住であり、原則として下記①～③に該当する、ごみ出しが困難で他に協力を得られないと認められる一人暮らしの者または世帯。 ①要介護認定者（要介護度3～5） ②障害者（身体障害のうち肢体不自由又は視覚障害1・2級，療育A又はⒶ，精神障害1級） ※①、②を満たさない場合、実情をヒアリングして支援対象とする場合もある。 【対象のごみ】 可燃ごみ，不燃ごみ，容器包装プラスチック類，資源品，有害ごみ	令和2年10月1日
勝浦市	無			
市原市	有	2	粗大ごみを処分する際、要介護認定を受けた者や身体障がい者手帳（1級、2級）の交付を受けた者等で身近な人の協力を得ることができず、玄関口まで運ぶことが困難な世帯を対象に、屋内からの運び出しを行うサービスを行っている。粗大ごみ及び特定家庭用機器が対象物となる。	平成24年10月
	有	1	要支援者等及び65歳以上の者を対象とした住民主体の訪問型サービスを実施する団体に対して、その事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助。	令和元年7月
流山市	有	2	高齢者世帯や障害者世帯などの方で、集積所までごみを出すことができない事情を持つ方のごみ等を戸別収集することにより、在宅での生活を維持できるように支援するもの。	平成24年4月1日
八千代市	無			

市町村名	制度導入の有無	制度の形式 直接支援型※ ² →2 コミュニティ支援型※ ³ →1 その他→0	制度の内容	制度の導入年月日
我孫子市	有	2	自らごみや資源を集積所まで排出することが困難で、他に協力を得ることができないひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、声掛けを行いながら、ごみや資源を戸別収集し、在宅生活が維持できるよう支援する制度。	平成15年2月
鴨川市	無			
鎌ヶ谷市	有	2	自らごみステーションにごみを出すこと及び他の者からの支援を受けることが困難である高齢者、障がい者等に対し、ごみの戸別収集を行うとともに利用者の安否確認を行う。	令和2年10月1日
君津市	無			
富津市	有	1	「富津市助け合いサービス事業補助金交付要綱」に基づき、居宅要支援被保険者等の自宅において、その者に対し、身体介護を除く次に掲げる日常的に必要な生活支援の全部又は一部を提供するサービスを実施する地域住民等で構成された団体を支援するため、団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年4月1日
浦安市	有	2	ごみ出し支援事業の対象となる世帯は、本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている次の各号のいずれかに該当する者のみを構成員とする世帯で、ごみ出しをすることが困難であると認められるものとする。ただし、当該世帯の全員が、常時ごみ出しをすることが可能な集合住宅に居住している場合及び障害者支援施設、介護保険施設等に入所し、又は医療機関に入院している場合を除く。 (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項に規定する要介護認定を受けた者 (2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (3) 療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）別紙療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けた者 (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (5) その他市長が必要と認める者	令和2年3月1日
四街道市	有	2	高齢者や障がいのある人のみの世帯のうち、自ら集積所までごみを出すことが困難であり、かつ、他の方からごみ出しの協力が得られない人を対象に家庭ごみの戸別収集を実施している。	平成23年4月1日
袖ヶ浦市	無			
八街市	無			
印西市	無			
白井市	有	2	【粗大ごみ持ち出し収集業務】 粗大ごみを家の中から持ち出すことが困難な65歳以上の高齢者や障がい者世帯において、粗大ごみを出したいが同居人や協力者がいない場合に、依頼があれば、職員が持ち出すことができるものに関し、家の中から収集場所への粗大ごみ持ち出し収集を行っている。	平成19年4月1日
富里市	有	0	社会福祉協議会に登録されたサービスを受けたい利用会員のごみ出しを協力会員が行う。	令和4年10月3日
南房総市	無			
匝瑳市	無			
香取市	有	2	家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な者に対し、戸別にごみを収集する事業	平成27年4月1日
山武市	無			
いすみ市	無			
大網白里市	有	2	市社会福祉協議会で、「ちょこっとサービス」というサービスを行っており、その中のひとつとしてごみ出し支援を行っている。 利用料は約10分100円となっており、生活の中のちょっとした困りごとの支援を受けることができる制度。	令和5年11月
栄町	無			
神崎町	無			
多古町	無			
東庄町	無			
九十九里町	有	2	70歳以上の高齢者のみ世帯の者で、町の設置する紙類・古着の回収倉庫まで排出ができないものを対象に、地区別に、月1回戸別収集を行っている。	令和1年5月1日
芝山町	有	1	【日常生活自立支援事業】 高齢等の理由により、日常生活上の軽易な作業等が困難になった者への生活支援を行う。（芝山町社会福祉協議会に委託。料金は利用者負担。自宅から集積所までのゴミ出しを行う。）	平成27年4月1日
横芝光町	無			
一宮町	無			
睦沢町	無			
長生村	有	1	高齢者等ごみ出し支援事業（高齢者や障害のある方でごみ出しの困難な世帯を対象に、村社会福祉協議会に登録したボランティアがごみ出しを代行する制度）	令和3年6月30日
白子町	無			
長柄町	無			
長南町	無			
大多喜町	無			
御宿町	無			
鋸南町	無			

市町村名	制度導入の有無	制度の形式 直接支援型※²→2 コミュニティ支援型※³→1 その他→0	制度の内容	制度の導入年月日
------	---------	---	-------	----------

- ※1 ごみ出し支援制度…ごみ出しが困難になった高齢者等に代わり、他の主体がごみ出しを手伝いごみを収集する仕組み
- ※2 直接支援型…自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊または市町村に委託された事業者が、高齢者のごみを戸別に収集する仕組み
- ※3 コミュニティ支援型…自治体やNPO等の地域主体によるごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み

外国人に向けた対応

市町村名	外国人向け ごみ分別冊子 の作成状況	対応している言語	冊子以外の外国人ごみ出しについての対応
千葉市	有	英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・スペイン語	分別区分ごとの収集曜日を記入できる看板（ごみステーション用）の外国語版を配布
銚子市	有	英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・タイ語・韓国語・インドネシア語	外国人実習生に対するごみ分別、出し方等日常生活講習への講師派遣
市川市	有	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ネパール語・ベトナム語	・市公式YouTubeにて英語版ごみの出し方の動画を4本公開。 ・公式LINEアカウントにおける多言語情報配信サービスにて年末年始のごみ収集について配信。
船橋市	有	英語・韓国語・中国語・ネパール語・ベトナム語・スペイン語	・多言語標記の張り紙を掲示 ・技能実習生を雇用している企業での講話
館山市	無		・市HPの一部を外国語対応としている。 ・ごみ分別区分、種類・出し方及び収集曜日を記載した看板の外国語版を配布している。
木更津市	有	英語	ごみ分別ガイドブックを英字幕表記にて対応。
松戸市	有	英語・ベトナム語・韓国語・中国語	・分別区分ごとの収集曜日を記入できる看板（ごみステーション用）の外国語版を配布 ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて外国語対応（英語）
野田市	有	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語に対応したごみ分別アプリの周知
茂原市	有		ごみカレンダーを英語、タイ語、ベトナム語に対応
成田市	有	外国人向けパンフレット ごみの分け方・出し方、ごみ収集日一覧表（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語）の配布	市ホームページへ【はじめて入国された外国人のかたへ】生活するにあたっての注意事項として、動画（YouTube）で、ごみを捨てるときのルールについて説明している。
佐倉市	有	英語、中国語、スペイン語、韓国語、ベルシャ語、ベトナム語	多言語標記の張り紙を掲示
東金市	有	英語、タイ語、韓国語、中国語、ポルトガル語	
旭市	有	英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、タイ語、インドネシア語、ベトナム語	
習志野市	有	英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語	個別指導
柏市	有	英語・中国語・スペイン語・ベトナム語・韓国語	無し
勝浦市	無		無し
市原市	有	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語	無し
流山市	有	英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語	無し
八千代市	有	英語・ポルトガル・中国・韓国・スペイン・ベトナム	無し
我孫子市	有	英語、韓国語、中国語、スペイン語、ベトナム語	無し
鴨川市	有	英語	鴨川市国際交流協会が主催する場に、市職員によるごみの分別講座を実施。
鎌ヶ谷市	有	英語、中国語、韓国語、ベトナム語	外国語対応ごみ分別辞典サイトを市HP及びごみ分別アプリに掲載
君津市	有	英語	無し
富津市	無		ごみカレンダーにのみ英語の記載をしている。
浦安市	有	英語、中国語、韓国語	無し
四街道市	有	英語、中国語、ベルシャ語、韓国語	市ホームページでごみ分別アプリのウェブ版を公開しており、日本語を含む5か国語に対応している。
袖ヶ浦市	有	中国語、韓国語、英語、ポルトガル語	
八街市	有	英語、スペイン語、中国語、ベルシャ語、スリランカ・シンハラ語、ベトナム語	・英語のごみ収集カレンダーを市役所受付で希望者に配布している。 ・市HPへ各種外国語のごみ出しカレンダーを掲載している。
印西市	有	英語、中国語、韓国語	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて外国語対応（英語、中国語、韓国語）
白井市	有	英語、中国語、韓国語、ベトナム語	集積所利用者などから要望があった場合、ごみの出し方・曜日等を記載してあるラミネート加工した貼紙を集積所に設置。
富里市	有	英語、中国語、スペイン語	・外国人支援窓口で情報提供、案内を実施 ・動画（You Tube）で分別方法を公開
南房総市	有	英語、中国語、ベトナム語	無し
匝瑳市	有	英語、中国語、ベトナム語、タイ語	無し
香取市	無		個別に相談や苦情があった場合、看板作成などの対応を取っている。
山武市	有	英語、スリランカ語、ベトナム語、中国語	苦情や相談があった場合、直接指導している。
いすみ市	有	英語	無し
大網白里市	有	英語、中国語	無し
酒々井町	有	英語、中国語、韓国語、アラビア語 ポルトガル語、ベトナム語、台湾語	
栄町	有	英語	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて外国語対応（英語）
神崎町	有	英語	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて外国語対応（シンハラ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語）
多古町	有	タイ語、韓国語、英語、中国語	無し
東庄町	無		
九十九里町	有	英語	無し
芝山町	有	英語、中国語、シンハラ語、ベトナム語	ごみ分別アプリ（英語、シンハラ語）
横芝光町	有	英語	無し
一宮町	有	英語	無し
睦沢町	無		
長生村	有	英語	無し
白子町	無		
長柄町	無		無し
長南町	無		
大多喜町	無		
御宿町	無		
鋸南町	無		無し

店頭回収の状況

店頭回収：スーパー等における資源物の回収のこと

市町村名	実施店舗の把握状況	実施店舗数	実施品目
千葉市	有	341 小売事業者331 製造事業者2 商店街5 新聞販売団体3	・ちばルール行動協定店において資源物の店頭回収を行っているが、協定店ごとの自主的な活動であり、回収品目は協定店ごとに異なる。 ・品目ごとの回収量は毎年、協定店から報告を受けている。
銚子市	有	4	・ペットボトル・カン・白色トレイ・透明容器・卵パック・牛乳パック・新聞・ダンボール・雑誌・書籍 ・数量は不明
市川市	有	14	牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、アルミ缶・スチール缶、ビン、卵パック、ポリ袋、古紙、ボタン電池
船橋市	有	51	船橋市では、食品ロスの削減や3 Rの実施を行う企業を認定する制度「ふなR連携事業者認定制度」と、大規模小売店舗又は延床面積3,000㎡以上の事業所に対する「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出の義務付けにより、店頭回収を行っている事業者を把握している。 「ふなR連携事業者認定制度」と「事業系一般廃棄物減量等計画書」の合算により、把握件数は51件、回収数量は、食品トレイ：30.995 t、紙パック：54.33 t、ペットボトル：103.922 t、空缶：27.19 t、発泡スチロール：1.9 tとなっている。
館山市	無		
木更津市	無		
松戸市	有	70	ペットボトル（24か所）、飲料用紙パック(9か所)、靴・バッグ・ベルト(17か所)、使用済小型家電(20か所)、 インクカートリッジ、ボタン電池、小型充電式電池（店舗数不明） 松戸市のペットボトル回収協力店舗については年間71t回収している。
野田市	有	20	品目を把握している店舗について回収量は把握していない。
茂原市	有	16	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル、PETキャップ、缶、充電式電池、電動自転車用充電式電池、ボタン電池、リチウムコイン電池、乾電池、蛍光灯、電球、インクカートリッジ （※店舗により異なる）
成田市	有	6	ペットボトルを6店舗で回収。令和5年度実績は10.1 t。
佐倉市	無		
東金市	有	7	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、食品トレイ、透明容器、空き缶、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、たまごパック ※店舗により回収品目は異なる 全店舗の回収量500,479 t（令和5年度）
旭市	無		
習志野市	無		
柏市	無		
勝浦市	無		
市原市	無		
流山市	有	4	たまごパック、紙パック、トレイ、缶、ペットボトル等（店舗により実施品目は異なる、いずれも回収量は不明）
八千代市	有	19	・回収品目は、新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、その他雑がみ、白色トレイ、有色トレイ、食品用透明容器、空き缶、空きびん、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、卵パック、乾電池、ボタン型電池、充電式電池、インクカートリッジ、トナーカートリッジ、蛍光管。 ・令和5年度は数量の調査を行ったが、数量を把握していない店舗または把握していても部分的であることや品目を合算して把握しているなどの店舗がほとんどであったため、全体量を把握するのは難しい状況であった。
我孫子市	無		
鴨川市	有	不明	大型店舗では回収を行っているが、数量は不明。
鎌ヶ谷市	無		
君津市	無		
富津市	無	不明	市内店舗にて、資源回収を実施しているが品目及び数量ともに把握していない。
浦安市	有	13	白色発泡トレー、飲料用紙パック、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、ペットボトルキャップ、紙類、電池類、インクカートリッジ 数量は把握していない。

市町村名	実施店舗の把握状況	実施店舗数	実施品目
四街道市	有	10	品目のみ把握。
袖ヶ浦市	有	6	・主婦の店福王台店では食品トレイを回収しているが数量は不明 ・主婦の店長浦店では食品トレイを回収しているが数量は不明 ・生活協同組合ちばコープ蔵波店空き缶、食品トレイ、紙パック及びペットボトルの回収しているが数量は不明 ・スーパー伊藤では食品トレイを回収しているが数量は不明 ・尾張屋横田店では空き缶、空き瓶及び食品トレイを回収しているが数量は不明 ・尾張屋長浦店では食品トレイ及び紙パックを回収しているが数量は不明
八街市	有	12	・A店舗 プラスチックトレイ、新聞等 ・B店舗 新聞等、紙パック、プラスチックトレイ、スチール缶等、空き瓶、小型充電式電池、インクカートリッジ ・C店舗 古紙類、インクカートリッジ ・D店舗 古紙類、紙パック、プラスチックトレイ、空き缶等、発砲スチロール、ペットボトル、ビニール類 ・E店舗 紙パック、プラスチックトレイ、ペットボトル ・F店舗 紙パック、プラスチックトレイ、ペットボトル ・G店舗 バッテリー、携帯電話 ・H店舗 インクカートリッジ、小型充電式電池 ・I店舗 携帯電話 ・J店舗 携帯電話 ・K店舗 携帯電話 ・L店舗 紙パック、プラスチックトレイ、缶類等、ペットボトル ※重量は不明
印西市	有	12	白色トレイ・透明トレイ、牛乳パック、紙パック、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル。ダンボール、チラシ、新聞、雑誌、卵パック。数量については把握していない
白井市	無		
富里市	有	17	店舗により品目は異なるが、食品トレイ、古紙、飲料用パック、ハンガー、蛍光管、乾電池を回収しているが数量はいずれも不明。
南房総市	無		
匝瑳市	無	0	
香取市	無		
山武市	無		
いすみ市	無		
大網白里市	有	不明	店舗により品目は異なるが、新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ、食品トレイ、廃食用油、カン、ペットボトルを回収しているが、数量等は不明。
酒々井町	有	2	ペットボトル年間5 t 回収している
栄町	有	8	
神崎町	無		
多古町	無		
東庄町	有	1	・空き缶・ペットボトル・段ボールを回収しているが、数量は不明。 ・その他の店舗については品目及び数量ともに把握していない。
九十九里町	有	3	新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・雑紙・食品トレー・カン・ペットボトル。 数量は不明
芝山町	有	2	店舗で対応している品目及び数量ともに把握していない。
横芝光町	無		
一宮町	有	1	・食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル
睦沢町	有	2	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル、PETキャップ、充電式電池、電動自転車用充電式電池、ボタン電池、リチウムコイン電池、乾電池、蛍光灯、電球、インクカートリッジ（※店舗によって異なる）
長生村	有	3	食品トレイ、透明容器、牛乳パック、PETボトル、PETキャップ、充電式電池、電動自転車用充電式電池、ボタン電池、リチウムコイン電池、乾電池、蛍光灯、電球、インクカートリッジ（※店舗により異なる）
白子町	無		
長柄町	無		
長南町	無		
大多喜町	無		
御宿町	無		
鋸南町	無		

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第11条第2項※に基づく併せ産廃の処理

※市町村は単独に又は共同して、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる。

市町村名	(1) 処理の可否	(2) 対象としている品目について	(3) 処理の根拠となる条例等の名称
千葉市	否		
銚子市	否		
市川市	否		
船橋市	可	なし	・船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 ・船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例施行規則
館山市	可	紙くず、木くず	館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
木更津市	可	・紙くず ・木くず（長さ80センチメートル、太さ15センチメートル以内のものに限る。） ・繊維くず ・金属くず（200リットル缶程度までの空き缶、スチール机、トタン及び農業用等の一輪車程度に限る。） ・ガラスくず及び陶磁器くず（空きびん、窓ガラス程度のものに限る。） ・汚泥（下水道処理施設及び道路側溝から発生する汚泥類に限る。） ・廃プラスチック類（廃タイヤは除く。） ・動物性残渣	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
松戸市	可	紙くず、木くず、繊維くず、汚泥(下水道し渣に限る)	・松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 ・松戸市一般廃棄物処理計画
野田市	可	紙くず、木くず、個人の居宅の解体に伴う木材	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第23条
茂原市	否		
成田市	否		
佐倉市	否		
東金市	否		
旭市	否		
習志野市	否		
柏市	否		
勝浦市	可	紙くず、木くず	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
市原市	否		
流山市	否		
八千代市	可	・飲料用のびん、缶、ペットボトル ・蛍光管	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
我孫子市	可	・木くず・紙くず・繊維くず ・市が保有または管理している公共施設から発生した金属くず、ガラスくず、廃プラスチック ・市内で不法投棄された産業廃棄物	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例
鴨川市	可	紙くず、木くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず	鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
鎌ヶ谷市	可	木くず、紙くず、その他焼却に適した物で、管理者が特に認めたもの	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合ごみ処理に関する条例施行規則
君津市	可	動物性残渣	君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例
富津市	可	紙くず（ロール状のもの及び書籍を除き、50cm角以内）・木くず（直径10cm、長さ50cm以内）・繊維くず（長さ50cm以内、少量のものに限る。量は50cm角以内）・金属くず・廃プラスチック（50cm角以内）・ガラスくず（木くず、金属くずとの混合物に限る。[木製及び金属性のガラス戸等]）	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
浦安市	可	家庭系廃棄物に準ずるもの	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例21条第3項
四街道市	可	品目指定なし	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（第7条）
袖ヶ浦市	可	農業用マルチ	袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
八街市	否		
印西市	否		
白井市	否		
富里市	可	無	富里市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
南房総市	可	品目指定なし	南房総市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（第15条第2項）
匝瑳市	否		
香取市	可	無	香取市廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例
山武市	否		
いすみ市	否		
大網白里市	否		
酒々井町	否		
栄町	否		
神崎町	否		
多古町	否		
東庄町	可	紙くず、木くず	東庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（第8条）
九十九里町	否		
芝山町	否		
横芝光町	可	鉄くず	山武郡市環境衛生組合搬入・収集マニュアル
一宮町	否		
睦沢町	否		
長生村	否		
白子町	否		
長柄町	否		
長南町	否		
大多喜町	可	木くず（鋸くずを除く。）及び紙くず	・大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・大多喜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
御宿町	可	木くず、紙くず	御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する規則
鋸南町	否		

事業継続計画（BCP）の策定状況等

市町村名	(1) 計画策定の有無		(2) 計画名		(3) 計画策定年月日		掲載ページのURL	
	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時
千葉市	有	有	千葉市業務継続計画＜自然災害対策編＞	千葉市業務継続計画＜感染症編＞	平成27年3月 令和2年7月修正	平成23年3月 令和5年3月修正	https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/kikikanri/gyoumukeizokukeikaku_jisin.html	https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/kikikanri/bcpkansensyou.html
銚子市	有	無	銚子市業務継続計画		令和4年3月23日		https://www.city.choshi.chiba.jp/kurasahi/page040030.html	
市川市	有	無	市川市業務継続計画（震災編）		令和4年8月		https://www.city.ichikawa.lg.jp/cr03/111000066.html	
船橋市	有	有	船橋市業務継続計画（BCP）【地震編】	船橋市業務継続計画（BCP）【新型コロナウイルス等編】	平成27年3月	平成27年3月	https://www.city.funabashi.lg.jp/bousai/003/keikakukaigi/p037768.html	https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/002/gyoumukeizokukeikakusakusei.html
館山市	有	有	館山市業務継続計画（震災編）	館山市新型コロナウイルス等対策行動計画	平成25年3月	平成26年8月		https://www.city.tateyama.chiba.jp/files/300204622.pdf
木更津市	有	無	木更津市業務継続計画		令和元年6月		https://www.city.kisarazu.lg.jp/shisei/keikaku/keikau/1004761.html	
松戸市	有	有	松戸市業務継続計画＜自然災害編＞	松戸市事業継続計画 [新型コロナウイルス等編]	令和5年2月 (令和6年8月修正)	平成28年度	https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/anzen_anshin/sonae/bousai_taisaku/saigaibcp.html	
野田市	有	無	災害廃棄物処理計画		平成31年3月			
茂原市	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型コロナウイルス・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibu/tu/	
成田市	有	有	成田市業務継続計画＜自然災害対策編＞	成田市業務継続計画（新型コロナウイルス編）	平成30年3月（令和4年3月改定）	平成28年5月 (令和2年11月改定)	https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0110_00011.html	
佐倉市	有	有	佐倉市業務継続計画【震災編】	新型コロナウイルスに係る業務継続計画	平成30年3月	令和2年2月28日	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/112/keikaku/2839.html	
東金市	有	有	東金市業務継続計画	東金市業務継続計画	平成30年12月28日	平成30年12月28日	掲載なし	掲載なし
旭市	無	無						
習志野市	無	無					個別ではなく市全体のBCPとして作成	個別ではなく市全体のBCPとして作成
柏市	有	有	柏市災害廃棄物処理計画	柏市家庭ごみ収集業務BCP	令和元年8月23日	令和2年4月9日	https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/4338/kashiwasaihaikeikaku.pdf	
勝浦市	有	無	勝浦市災害廃棄物処理計画		令和3年4月1日		無	
市原市	有	有	市原市業務継続計画 【大規模災害編】 市原市業務継続計画 【地震対策編】	市原市業務継続計画 【感染症対策編】	【大規模災害編】 令和4年3月 ※令和6年6月に一部改訂 【地震対策編】 平成28年3月	令和2年8月	【大規模災害編】 https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=62453bae16ccd70f95c525a2 【地震対策編】 https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=60237df4ece4651c88c19082	https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=61e0e34f99f4f835527f7a0b
流山市	有	有	流山市事業継続計画（BCP）	流山市事業継続計画（BCP）【新型コロナウイルス等対策編】	平成25年2月	令和3年4月	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1007116/1007411/1007419.html	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1007116/1007428/1030700.html
八千代市	有	有	八千代市業務継続計画（BCP）～震災編～	八千代市新型コロナウイルス等業務継続計画	令和4年11月 (改定)	令和4年2月 (改定)	https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/11/2170.html	
我孫子市	有	有	我孫子市災害時業務継続計画	新型コロナウイルス等発生時の我孫子市業務継続計画	平成26年3月	平成21年9月 (令和2年3月改訂)	https://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/bousai/saigaisonaegyoumukeizoku.html	https://www.city.abiko.chiba.jp/shisei/keikauhoushin/kenkofukushi/shingata_keikaku.html
鴨川市	有	無	鴨川市業務継続計画(災害対策編)		令和3年3月29日			
鎌ヶ谷市	有	有	各課業務継続計画	令和5年度鎌ヶ谷市新型コロナウイルス等業務継続計画	令和3年度	令和5年度		
君津市	無	有		廃棄物処理事業継続計画		令和3年4月		
富津市	有	有	富津市業務継続計画	富津市業務継続計画	令和4年12月	令和4年12月	https://www.city.futtsu.lg.jp/0000007351.html	https://www.city.futtsu.lg.jp/0000007351.html
浦安市	有	有	浦安市災害廃棄物処理計画	新型コロナウイルス・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画（ごみゼロ課、クリーンセンター）	令和3年3月31日	（ごみゼロ課） 令和2年10月27日 （クリーンセンター） 令和2年12月3日	https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/keikaku/toshikankyou/1032116.html	
四街道市	有	有	四街道市業務継続計画（震災編）	四街道市新型コロナウイルス等業務継続計画	平成24年6月	令和2年4月	https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/keikaku/kikikan-keizoku.html	
袖ヶ浦市	有	無	袖ヶ浦市業務継続計画		平成26年3月		https://www.city.sodegaura.lg.jp/uploaded/life/53583_142960_misc.pdf	
八街市	有	有	八街市業務継続計画「震災編」	八街市業務継続計画「新型コロナウイルス等編」	平成30年2月	平成28年11月	https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/8/9718.html	https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/15/554.html
印西市	有	有	印西市業務継続計画（震災編）	印西市新型コロナウイルス等対策行動計画	平成28年3月	平成26年11月	https://www.city.inzai.lg.jp/bousaiportal/0000008724.html	https://www.city.inzai.lg.jp/0000003370.html
白井市	有	有	白井市業務継続計画（災害編）	白井市業務継続計画（新型コロナウイルス等編）	平成30年12月1日	平成31年4月1日	https://www.city.inzai.lg.jp/bousaiportal/0000008724.html	https://www.city.shiroi.chiba.jp/soshiki/somu/s06/som001/som010/8144.html
富里市	有	有	富里市業務継続計画	新型コロナウイルス・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成30年3月9日	令和2年4月	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000009349.html	
南房総市	有	有	南房総市業務継続計画	南房総市新型コロナウイルス等対策事業継続計画	平成30年2月	平成27年3月	https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000014521.html	https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000013076.html

市町村名	(１) 計画策定の有無		(２) 計画名		(３) 計画策定年月日		掲載ページのURL	
	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時	災害時	感染症発生時
匝瑳市	有	無	匝瑳市業務継続計画（震災編）		平成29年3月31日			
香取市	有	無	香取市災害廃棄物処理計画		令和３年３月			
山武市	有	有	業務継続計画	業務継続計画 （感染症対策編）	平成31年3月	令和4年2月 （改訂版）		
いすみ市	有	無	災害廃棄物処理実行計画		令和３年３月			
大網白里市	有	無	大網白里市災害時業務継続計画		平成31年4月			
酒々井町	有	有	酒々井町災害廃棄物処理計画	酒々井町新型コロナウイルス感染症等に係る業務継続計画	令和3年3月8日	令和2年4月	https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2021030900021/	
栄町	無	無						
神崎町	有	有	神崎町災害処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	令和3年８月	令和2年12月25日		
多古町	有	無	多古町国土強靱化地域計画		令和3年3月		https://www.town.tako.chiba.jp/dpcs/2021032300027	
東庄町	有	無	東庄町災害廃棄物処理計画		令和4年3月25日		https://www.town.tohnosho.chiba.jp/soshiki/chominka/sekatsukankyo_kakari/gyomu/gomi_recycle/saigaihaikibutu202203.html	
九十九里町	有	有	業務継続計画	新型インフルエンザ対策業務継続計画	平成30年3月	令和2年8月		
芝山町	有	有	芝山町国土強靱化地域計画	芝山町国土強靱化地域計画	令和3年3月31日	令和3年3月31日	https://www.town.shibayama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000004/4343/kokudokyoujinkatiikikeikaku.pdf	https://www.town.shibayama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000004/4343/kokudokyoujinkatiikikeikaku.pdf
横芝光町	無	有		新型コロナウイルス等感染症対策業務継続計画		令和3年8月		
一宮町	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
睦沢町	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
長生村	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
白子町	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
長柄町	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
長南町	有	有	長生郡市災害廃棄物処理計画	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画	平成31年3月	令和2年8月10日	https://choseikouiki.jp/kankyo/haikibutu/	
大多喜町	有	無	大多喜町業務継続計画		平成29年11月			
御宿町	無	無						
鋸南町	有	無	鋸南町業務継続計画(BCP) (大規模災害編)		令和4年4月			